

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第73期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 日本八ム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 長 谷 川 佳 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 小 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 日本八ム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	1,110,766	1,199,956	1,229,324	1,202,293	1,269,201
継続事業からの税金等調整前当期純利益 (百万円)	35,673	43,797	35,309	49,112	50,455
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,524	31,048	21,779	35,004	37,147
包括利益 (百万円)	32,633	40,422	8,461	37,959	38,945
株主資本 (百万円)	320,984	353,664	356,353	404,126	440,793
総資産額 (百万円)	627,220	661,567	682,855	720,276	755,076
1株当たり株主資本 (円)	3,151.94	3,472.37	3,498.72	3,832.95	4,100.70
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	244.23	304.86	213.84	343.47	348.46
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	221.83	286.22	200.89	322.54	342.07
株主資本比率 (%)	51.2	53.5	52.2	56.1	58.4
株主資本利益率 (%)	7.98	9.20	6.13	9.21	8.79
株価収益率 (倍)	12.59	18.16	23.19	17.40	12.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,952	29,681	52,535	65,254	54,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,021	31,517	49,139	38,271	49,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,373	17,187	8,182	11,439	27,508
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	74,928	57,404	67,321	82,639	60,335
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15,604 (12,536)	15,700 (12,545)	16,488 (12,916)	16,383 (13,296)	17,359 (13,296)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、「株主資本」の金額は、当社株主に帰属する資本の金額を記載しております。

3 米国財務会計基準審議会基準書第205号「財務諸表の表示」に基づき、第72期連結会計年度に非継続となった事業に関して、過年度の売上高、継続事業からの税金等調整前当期純利益の数値を組替えて記載しております。

4 当社は平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	731,087	784,405	791,426	783,145	802,712
経常利益 (百万円)	16,034	15,498	15,784	19,887	22,934
当期純利益 (百万円)	13,237	11,121	5,322	14,408	20,209
資本金 (百万円)	24,166	24,166	24,166	31,806	36,291
発行済株式総数 (千株)	228,445	204,000	204,000	210,895	214,992
純資産額 (百万円)	186,024	191,370	186,275	212,101	230,683
総資産額 (百万円)	437,696	452,661	470,664	487,598	481,779
1株当たり純資産額 (円)	1,825.07	1,877.71	1,827.72	2,010.64	2,145.46
1株当たり配当額 (円)	37.00	46.00	33.00	52.00	53.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	131.83	109.19	52.25	141.39	189.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.81	102.13	48.75	132.22	185.81
自己資本比率 (%)	42.5	42.2	39.6	43.5	47.9
自己資本利益率 (%)	7.29	5.90	2.82	7.24	9.13
株価収益率 (倍)	23.32	50.70	94.91	42.28	23.00
配当性向 (%)	56.1	84.2	126.3	73.6	55.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,441 (986)	1,465 (977)	1,396 (962)	1,416 (956)	1,427 (957)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり配当額は、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

昭和17年3月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
昭和26年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年8月	鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
昭和42年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
昭和43年5月	本店を大阪市中央区南本町三丁目6番14号に移転
昭和51年12月	第1回C.D.R.(大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場(平成25年1月上場 廃止)
昭和52年3月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc.(現・連結子会社)を買収
昭和53年1月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty Ltd(平成26年5月をもっ てNH Foods Australia Pty. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和53年3月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(平成22年10月をもって静岡日本ハム株式会 社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和54年4月	三重県桑名郡木曽岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本 格進出
昭和56年6月	東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出 (現・東京都品川区に移転)
昭和60年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(平成22年10月をもって長崎日本ハム株式会 社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	決算期を7月から3月に変更
昭和61年5月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd.(平成26年6月をもってNH Foods U.K. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和62年9月	パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(平成18年4月上場廃止)
平成元年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM.Q.F. Pty. Ltd.を設立(平成21年12月清算終了)
平成3年3月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
平成4年7月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、 現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
平成7年2月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc.を設立(平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、平成30年2月清算終了)
平成15年7月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)
平成24年8月	本店を大阪市北区梅田二丁目4番9号に移転
平成24年10月	茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場における事業を日本ハムファクトリー株式会 社(現・連結子会社)に承継
平成26年4月	当社グループのグループブランドロゴ及び当社のコーポレートブランドロゴを変更
平成26年6月	英文社名をNH Foods Ltd.に商号変更(旧社名 NIPPON MEAT PACKERS, INC.)
平成27年4月	トルコ共和国イズミルのEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi社の株式を取得(子会社化)
平成29年6月	ウルグアイ東方共和国モンテビデオのBreeders & Packers Uruguay S.A.社の株式を取得(子 会社化)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社85社及び関連会社10社で構成され、各事業を管轄する事業本部とその位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

加工事業本部は、主に国内においてハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売を行っております。当社及び製造子会社の日本ハムファクトリー(株)、南日本ハム(株)、日本ハム食品(株)及び日本ハム惣菜(株)などが製造を行い、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の日本ハム北海道販売(株)、日本ハム東販売(株)及び日本ハム西販売(株)などを通じて販売を行っております。

(食肉事業本部)

食肉事業本部は、主に国内において食肉の生産・販売を行っております。子会社の日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などが豚、牛及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー(株)などが処理・加工を行った食肉製品と、海外事業本部管轄の食肉販売子会社や外部から仕入れた食肉商品を、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の東日本フード(株)、関東日本フード(株)、中日本フード(株)及び西日本フード(株)などを通じて販売しております。

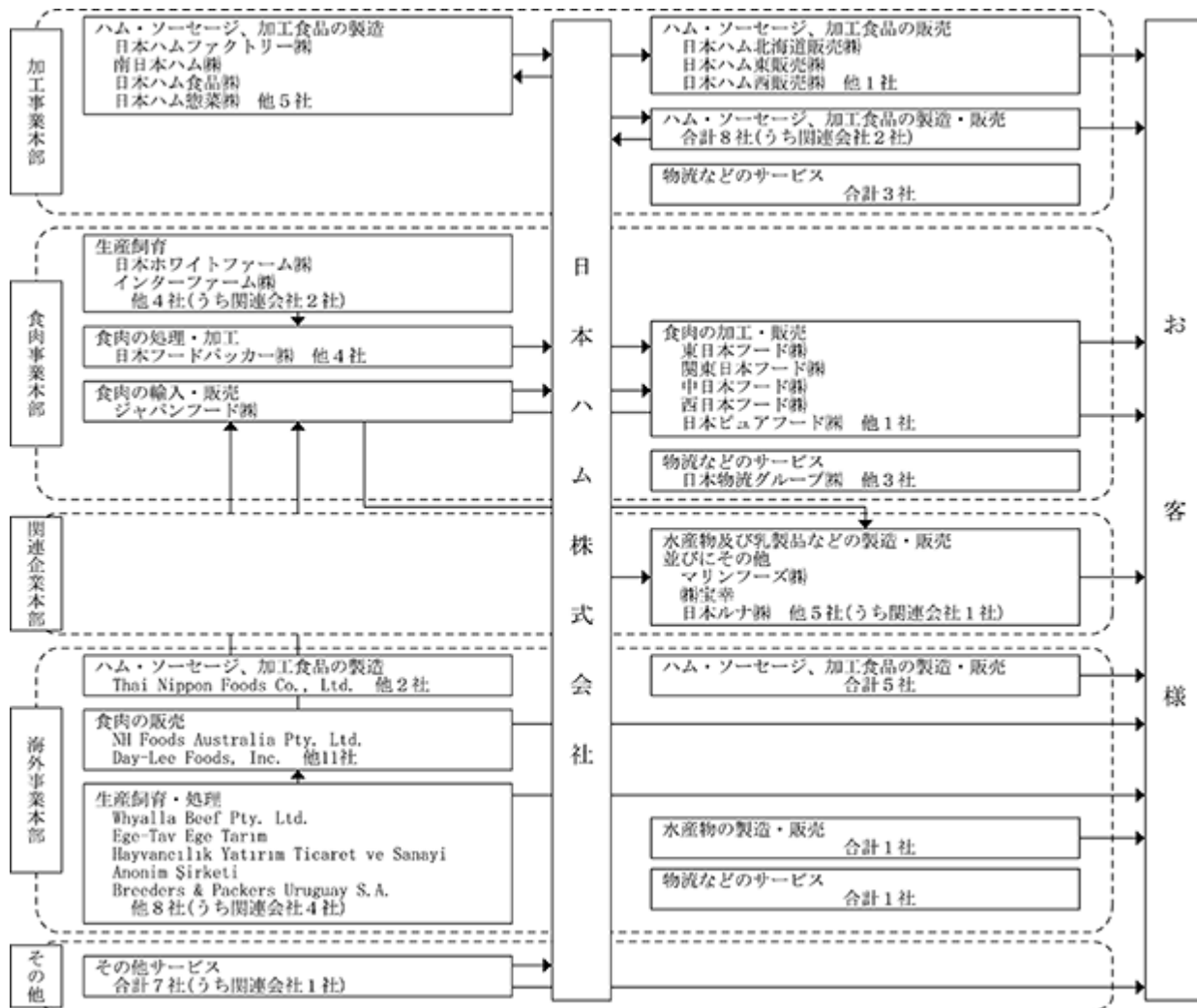
(関連企業本部)

関連企業本部は、子会社のマリンフーズ(株)、(株)宝幸及び日本ルナ(株)などによって構成され、主に国内において水産物及び乳製品の製造・販売を行っております。

(海外事業本部)

海外事業本部は、全ての海外子会社及び海外関連会社を管轄しており、子会社のNH Foods Australia Pty. Ltd.、Whyalla Beef Pty. Ltd.、Day-Lee Foods, Inc.及びThai Nipon Foods Co., Ltd.などが、主にハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造(国内)〕					
日本ハムファクトリー(株) *1	静岡県 榛原郡吉田町	1,000,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務2名、転籍5名、出向2名
南日本ハム(株)	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造	100	当社及び当社の子会社へハム・ソーセージ、加工食品等を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務4名、転籍1名
日本ハム食品(株)	三重県 桑名郡 木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務2名、転籍2名、出向2名
日本ハム惣菜(株)	新潟県三条市	488,500	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、出向1名
その他 5社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売(国内)〕					
日本ハム北海道販売(株)	札幌市手稲区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍2名
日本ハム東販売(株)	東京都品川区	141,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍5名
日本ハム西販売(株)	大阪市北区	88,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍4名、出向1名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売(国内)〕 合計6社					
〔物流などのサービス(国内)〕 合計3社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成・ 処理	100	当社へプロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍2名、出向1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・兼務2名、転籍3名
その他 2社					
〔食肉の処理・加工(国内)〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍1名、出向1名
その他 4社					
〔食肉の輸入・販売(国内)〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都品川区	40,000	食肉等の輸入・ 販売	100	当社及び当社の子会社に輸入食肉製品等を 販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務5名、転籍2名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・兼務2名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・兼務2名、転籍3名
中日本フード(株) *1	大阪市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・兼務2名、転籍2名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・兼務2名
日本ピュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の加工・ 販売	100 (58.5)	当社及び当社の子会社に食肉製品等を販売 している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務2名、転籍4名
その他 1社					
〔物流などのサービス(国内)〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び当社の子会社の製品等の保管及び 輸送業務を行っている。 役員・・兼務1名
その他 3社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
関連企業本部					
〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他(国内)〕					
マリンフーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務2名、転籍4名
榎宝幸	東京都品川区	3,040,000	水産加工品・缶詰・乳製品等の製造・販売	100	当社所有の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍2名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製造・販売	97.1	役員・・兼務3名、転籍2名
その他 4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
海外事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	(BAHT 249,200千)	加工食品の製造	100	加工食品を当社の子会社に販売している。 役員・・兼務3名、出向1名
その他 2社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計5社					
〔生産飼育・処理〕					
Whyalla Beef Pty. Ltd.	Texas, Qld. Australia	(A\$ 14,250千)	畜産物の育成	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社である。 役員・・兼務2名
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi *1	Izmir, Republic of Turkey	(TL 125,100千)	畜産物の育成・処理	60	トルコにおける生産販売会社である。 役員・・兼務2名、出向2名
Breeders & Packers Uruguay S.A. *1	Durazno, Oriental Republic of Uruguay	(US\$ 81,475千)	畜産物の処理・加工・販売	100 (40)	ウルグアイにおける処理加工販売会社である。 役員・・兼務2名
その他 4社					
〔食肉の販売〕					
NH Foods Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N.S.W., Australia	(A\$ 106,500千)	食肉等の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務1名、出向2名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U.S.A.	(US\$ 17,316千)	食肉等の販売、加工食品の製造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・兼務1名、出向2名
その他 11社					
〔水産物の製造販売〕 合計1社					
〔物流などのサービス〕 合計1社					

その他					
〔その他サービス〕					合計 6社

(持分法適用関連会社)					
〔サービス・その他〕					合計 10社

- (注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。
- 2 *1：特定子会社に該当します。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 関東日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	163,684百万円
	(2) 経常利益	4,519百万円
	(3) 当期純利益	3,145百万円
	(4) 純資産額	18,647百万円
	(5) 総資産額	37,065百万円

- 6 中日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	150,065百万円
	(2) 経常利益	3,776百万円
	(3) 当期純利益	2,665百万円
	(4) 純資産額	22,337百万円
	(5) 総資産額	40,555百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	4,201 [6,285]
食肉事業本部	5,815 [3,306]
関連企業本部	1,692 [748]
海外事業本部	5,063 [2,883]
全社(共通)	588 [74]
合計	17,359 [13,296]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,427 [957]	42.5	18.8	8,706,025

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	668 [821]
食肉事業本部	430 [98]
関連企業本部	10 [1]
海外事業本部	25 [1]
全社(共通)	294 [36]
合計	1,427 [957]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わが社は、『食べる喜び』を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」「わが社は、従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場として存在する。」という2つの企業理念を掲げております。安全・安心で高い品質の食品の提供を通じて、お客様の楽しく健やかに暮らしに貢献していくことを経営の使命とし、様々な事業を展開しております。「食べる喜び」とは、おいしさの感動や健康の喜びを表しており、食シーンの提案や食文化の創造、スポーツを通じた健康づくりの応援などにも積極的に取り組んでまいります。また、当社グループの事業は、生命を育み、その恵みを大切に食品にすることで、将来にわたって食料の安定供給を図る社会的に重要な事業であると考えております。その事業に携わることで、従業員が喜びを感じ、やり甲斐をもって仕事を行うことは、お客様にも喜ばれる商品・サービスの提供に繋がるものと考えております。

その基盤として、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」のさらなる充実と、平成28年1月に特定した「CSRの5つの重要課題（安全・安心な食品づくり、食とスポーツで心と体の元気を応援、従業員が生き生きと活躍できる職場、将来世代の食の確保、地球環境の保全）」への取り組みを推進してまいります。当社グループがこれらについての取り組みを進めることが、持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの企業価値を高めることにつながると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成30年4月よりスタートした「中期経営計画2020」（平成30年4月1日～平成33年3月31日）の最終年度において、連結売上高1兆4,100億円、営業利益560億円、売上高営業利益率4.0%、ROE 7.0%以上の目標を掲げております。

(注) 1 当社は、平成31年3月期第1四半期連結会計期間の財務諸表より、国際会計基準（IFRS）を任意適用する予定であり、平成33年3月期の連結業績予想はIFRSに基づき作成しております。

2 「中期経営計画2020」並びにその見直し・修正計画など（以下、「当中期経営計画」）は、現時点で入手可能な情報や、合理的と判断した一定の前提に基づいて策定した計画・目標であり、潜在的なリスクや不確実性などを含んでいることから、その達成や将来の業績を保証するものではありません。また実際の業績等も当中期経営計画とは大きく異なる結果となる可能性がありますので、当中期経営計画のみに依拠して投資判断を下すことはお控え下さい。なお、将来における情報・事象及びそれらに起因する結果にかかわらず、当社グループは当中期経営計画を見直すとは限らず、またその義務を負うものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、平成30年4月に「未来につなげる仕組み作り」をテーマとした「中期経営計画2020」を策定いたしました。

今後の経営環境を見通すと、国内においては消費税率の引き上げ、TPP11・日欧EPAなどの自由貿易の進展による輸入関税の撤廃・大幅引き下げとそれによる国内第一次産業への影響、高齢化と人口の減少、流通チャネルの変化など、国外においては新興国の経済成長や人口増加による購買力の向上と需給バランスの変化、気候変動による飼料価格の上昇など、当社グループに多大な影響を及ぼす環境の変化が予想されます。

このような環境下において、平成30年4月よりスタートいたしました「中期経営計画2020」は、「新中期経営計画パート5」で推進した成長戦略をさらに加速させるだけでなく、大きく変化し続ける国内外の社会環境の中で、当社グループが将来にわたり事業を継続するため、また、持続可能な社会の実現に向け、食と健康の面から貢献するために、長期的視点に立ち、当社グループが未来の社会の中でどうありたいかを考え、そこからのバックキャスト（逆算）で経営方針を策定しました。その実現のために、各事業本部の方針はグループ全体の経営方針と有機的にリンクするものとし、これを支えるための仕組みとして、グループ横断型の機能戦略を実行してまいります。そして、環境、戦略が変化しても変わることのない経営の基盤として、引き続き「品質No.1経営」を推進し、商品の品質だけでなく経営、人財の品質をさらに高め、またコーポレート・ガバナンスを継続的に強化してまいります。これらの取組みを当社グループが一丸となり推進し、未来につなげるための企業変革を持続的に行ってまいります。

経営方針

既存事業の効率化による収益力の強化

当社グループの事業・商品、販売チャネル・エリア、またバリューチェーンについて、中長期かつ全社的な視点で、強化していく領域、新たに取り組む領域、また収益が厳しい領域への対応を検討し、実行してまいります。

消費者との対話を通じた価値の創造

当社グループが提供する商品・サービスを通して、より良い社会の実現と収益力の向上を目指すために、消費者理解を進め、これを根幹に据えた消費者の価値に繋がる事業活動を実践してまいります。

食の未来の構想 / 実現のための技術力強化・育成

将来想定される社会環境の変化を把握し、新たな商品カテゴリーの展開、生産効率向上のための技術開発、将来必要となる技術の基礎研究などを進め、当社グループの強みとして確立してまいります。

海外市場展開のギア・チェンジ

当社グループとして、日本を含むグローバルの視点でマーケットを捉え、国内外の事業本部間の協業をベースにグローバル展開を進めてまいります。

持続可能性（サステナビリティ）の追求

CSRを「社会と企業の持続的な繁栄に向けた経営そのもの」として捉え、当社グループが特定した「CSRの5つの重要課題」を軸に、事業を通じた社会課題の解決を推進してまいります。

機能戦略

戦略性・実効性の高い経営を実現する仕組みの強化

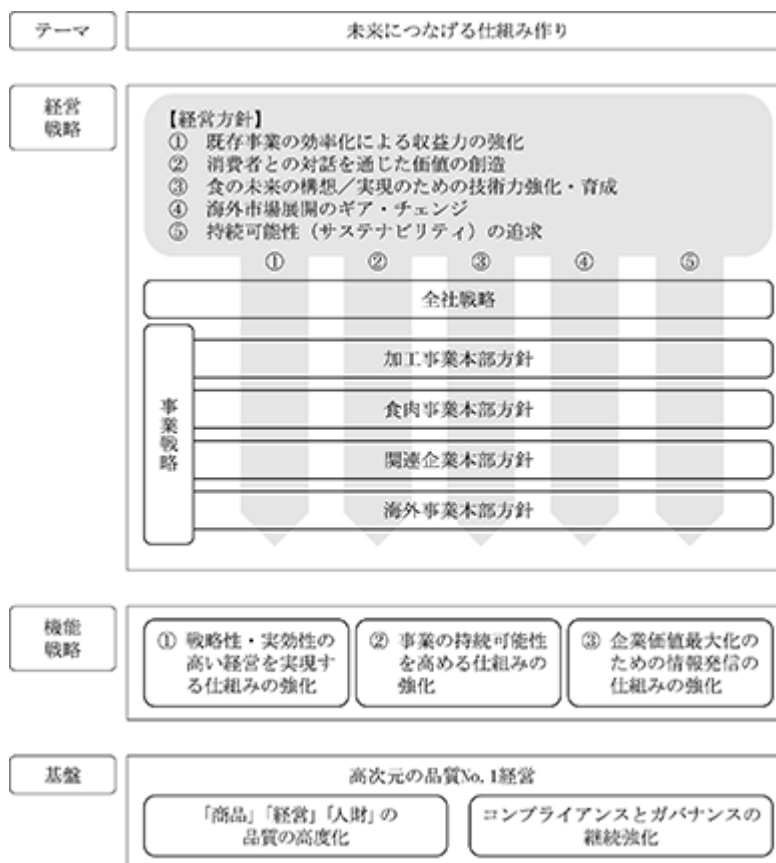
社会環境の変化を捉え、全社俯瞰の視点から、戦略性・実効性の高い経営を実現する仕組みを強化します。また、経営機能の透明性、適切性を高めてまいります。

事業の持続可能性を高める仕組みの強化

将来を見据えた設備投資や技術を高めるための投資とともに、人的資本への投資、人員構成の最適化を図ります。また、事業拡大のために国際基準やグローバル化に適用する品質保証体制を確立するほか、様々なお取引先とのネットワークを拡大します。成長戦略を支えるための、財務戦略、資本戦略の高度化も図ってまいります。

企業価値最大化のための情報発信の仕組みの強化

当社グループのブランド価値を高めるとともに、事業活動や取組みについて、ステークホルダーの皆様により理解していただくための情報発信、コミュニケーション機能を強化し、企業価値の向上につなげてまいります。



(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、前記「(3)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載の諸施策を遂行することにより、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

「コーポレート・ガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社グループが最適と考えるコーポレートガバナンス体制を構築し、機能させることが不可欠であり、基本的な考え方と枠組みをまとめた「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、公表するとともにその充実に継続的に取り組んでおります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともに、その責任を明確化することを基本としております。一例として、取締役会には複数名の社外取締役を選任するほか、取締役会の機能を補完するための任意委員会を設けており、特に、「報酬検討委員会」及び「役員指名検討委員会」については、委員の過半数を独立社外役員で構成し、かつ社外取締役を委員長としております。また、監査部監査以外に、品質、環境など機能別に実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常な事象に関する情報）を迅速に共有する体制を整備することで、業務執行の適正性を確保しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者(下記に定義します。)より事前に大規模買付提案(下記に定義します。)に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為(下記に定義します。)を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができないことが客観的かつ合理的に推認される場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a)本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b)必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者の買付提案書の提出から10営業日以内に、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報(以下、「本必要情報」といいます。)の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内(最長30日延長できるものとします。)に本必要情報を提供するものとします。なお、大規模買付者から提出された本必要情報が十分かどうか、当社取締役会が要求した本必要情報の内容・範囲が妥当かどうか、及び、必要情報提供期間を延長するかどうかについては、当社取締役会が企業価値向上委員会の助言及び勧告を受けながら決定いたします。また、当社取締役会が本必要情報の追加の要請をした場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくても、本必要情報の提供を完了したと判断し、当社取締役会による検討を開始する場合があります。

(c)取締役会による検討手続

当社取締役会は、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする場合）又は最長90日間(その他の方法による買付提案の場合)(以下、総称して「取締役会検討期間」といいます。)で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d)企業価値向上委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値向上委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e)大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値向上委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f)対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値向上委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値向上委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値向上委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g)本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成30年6月26日開催の当社定時株主総会終結の時までとします。

本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

(a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。

(b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。

(c)株主意思を十分に尊重していること

本プランは、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会において承認されたものであること。また、対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値向上委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様の意思確認を行うとしていること。加えて、その有効期間を平成30年6月に開催される当社定時株主総会終結の時まで（但し、それまでに当社取締役会又は株主総会にて本プランを廃止する旨の決議をした場合はその時まで）と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様の意思確認を行うとしていること。

(d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値向上委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしていること。さらに、企業価値向上委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をする仕組みにしていること。

(e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値向上委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。

- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)やスローハンド型買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値向上委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値向上委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

買収防衛策の非継続(廃止)について

当社は、「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下、「本買収防衛策」といいます。)について、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき導入いたしました。その後、直近では平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会の決議により本プランを継続導入いたしました。

当社は、本買収防衛策の導入以降も、新中期経営計画の策定やその着実な実行による企業価値の向上、自己株式の取得・増配などの株主還元の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。さらに、本買収防衛策導入以降の当社を取り巻く経営環境び変化や買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主の皆様のご意見、さらに当社と独立した関係にある社外委員で構成される企業価値向上委員会の意見を踏まえ、本プランの継続の是非も含め、その在り方について慎重に検討してまいりました。その結果、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保にあたって本買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、本プランの有効期間が満了する本年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議し、第73回定時株主総会終結をもって、廃止いたしました。

本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱いしており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する国内および海外の生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格や原油価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、高付加価値商品の開発やブランド化、お客様視点のマーケティング戦略の確立、商品先物契約の利用などに努め、また、商品需要の変動を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）が発動された場合などには、畜産市場全体ならびに当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 安全性のリスク

当社グループは「OPEN品質」～開かれた食品づくり～を推進しお客様の期待と信頼に応えることを基本とし、グループの品質方針として、「法令の遵守」「品質保証ネットワーク」「客観的評価」「履歴管理」「お客様とのつながり」を定めています。この方針に従い、外部認証（ISO、HACCPなど）の取得や、食肉をはじめハム・ソーセージ、加工食品に使用する原材料のトレーサビリティシステムを構築して原材料からの安全・安心の確保に取り組むほか、フードディフェンスの強化など、厳しい品質保証体制を構築しており、品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めております。さらには万が一当社グループが提供する商品などに問題が発生した場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底など、お客様の安全を第一に考えた対応を行っております。

しかしながら、こうした当社グループの取組みを超えた事象の発生や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約などのヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行われています。

(5) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しております。平成30年3月末時点での有利子負債額約1,109億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先などの株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成30年3月末時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害や突発的の事故及び社会的な制度などのリスク

当社グループは本邦を含む世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次の事象の発生リスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの大規模な自然災害の発生及びそれらに起因する道路・港湾・鉄道などの社会的な基盤の損壊、ガス・水道・電気などの供給不能又は供給逼迫
- ・突発的な事故の発生など予期しない原因による、大気、水質、土壌などの環境汚染
- ・インフルエンザなどの感染性疾患の流行などによる社会的混乱
- ・予期しない法律または諸規制の設定または改廃
- ・予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生による社会的又は経済的混乱

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは「個人情報管理規程」、「日本ハムグループ内部者取引管理規程」を設け、当社グループ役職員に対して、保有する個人情報や当社グループの重要情報の保護・管理を義務付け、コンプライアンス研修や階層別従業員教育などを通じ、厳正な情報管理に努めております。併せて情報システム上のセキュリティ対策や災害対策なども講じております。しかしながら、想定外の範囲を超えるような自然災害、長期に渡る停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスなどによる情報の漏洩・改ざん・消失、長期にわたる情報システムの停止あるいは混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスのリスク

当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。この取り組みにおいては、当社の代表取締役社長が指名した役員をコンプライアンス委員会委員長として当社グループ全体を統括し、当社コンプライアンス部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行うとともに、リスクを認識した場合には迅速に対応する体制を整えております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 環境問題のリスク

当社グループは「日本ハムグループ環境方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）の取得や、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、当社CSR推進部による環境監査の実施など、環境と事業活動の調和に配慮した経営を推進しています。併せて、環境をはじめとしたCSRの課題についても適正性と透明性の確保に努めています。しかしながら、事故・過失などによる環境汚染やそれに対する原状復帰、損害賠償責任の発生、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加した場合などにおいては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により、企業の業績は幅広い業種において改善が進み、景気は緩やかな回復が続きました。その一方で、世界経済の先行きや、地政学的リスク、政策に関する不確実性に起因する為替相場の変動など、経済環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましては、一部原材料の価格上昇や、深刻な人手不足を背景とした人件費、物流費の上昇、販売競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、平成27年4月からの「新中期経営計画パート5」においてテーマとして掲げた「変革による骨太なビジネスモデルの構築」の実現に向け、2つの経営方針「国内事業の競争優位性の確立」と「グローバル企業への加速」に基づく事業活動を積極的に推進してまいりました。具体的な施策としましては、国内のファーム事業の強化、新商品の開発と販促、生産性の改善などコスト競争力の強化と収益力の向上、人材の育成やリスク管理の徹底などに取り組みました。また、「北海道日本ハムファイターズ」を活用した店頭販促に積極的に取り組むことや、企業メッセージTVCMの放映などを通じ、当社グループの認知度向上にも努めました。海外においては、ウルグアイの大手食肉処理会社であるBreeders & Packers Uruguay S.A.社の買収を通じ、海外牛肉事業の強化に努めたほか、タイの鶏肉生産・加工会社であるPanus Poultry Group社への出資を通じ、海外鶏肉事業の強化にも努めました。経営体制については、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」に沿ってその充実に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、対前年同期比5.6%増の1,269,201百万円となりました。営業利益は対前年同期比8.5%減の49,218百万円となりましたが、継続事業からの税金等調整前当期純利益は、プロ野球選手移籍金2,273百万円を計上したこともあり、対前年同期比2.7%増の50,455百万円、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比6.1%増の37,147百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

〔加工事業本部〕

ハム・ソーセージ部門の売上は、コンシューマ商品は、TVCMの投入など販促を積極的に実施した「シャウエッセン」が堅調に推移したことに加え、「豊潤あらびきウインナー」の店頭販促を強化しましたが、「彩りキッチン」が伸び悩み、前年並みとなりました。業務用商品は、大手外食チェーンに定番商品が導入されましたが、海外商品の売上減もあり前年を下回りました。ギフト商戦は、旗艦ブランドである「美ノ国」を中心にTVCMを投入するなど販促を強化しましたが、ギフト市場全体の落ち込みにより前年を下回り、ハム・ソーセージ部門全体の売上は、微減となりました。

加工食品部門の売上は、コンシューマ商品は、アイテムの拡充や既存品を強化した「とろける4種チーズのハンバーグ」、「天津閣」が伸長しましたが、主力の「中華名菜」、「石窯工房」が競争激化により伸び悩み、前年を下回りました。業務用商品は、CVSチェーンや大手外食チェーンに新商品を積極的に導入したことにより前年を上回り、加工食品部門全体の売上は、前年を上回りました。

利益につきましては、販売部門における構造改革によるコスト改善などが寄与しましたが、運賃の高騰や、製造部門における人手不足を背景とした人件費の増加により、減益となりました。

以上の結果、当期の加工事業本部の売上高は対前年同期比2.1%増の355,498百万円、営業利益は対前年同期比25.8%減の5,867百万円となりました。

〔食肉事業本部〕

食肉事業は、当社ブランド食肉である「桜姫」、「麦小町」などにおいて、量販店での店頭販促を強化するとともに、TVCMやラジオ番組を通しての宣伝、「北海道日本ハムファイターズ」の主催試合を活用した「桜姫・麦小町ナイター」など、多面的なコミュニケーションに注力しました。外食チャネル、CVSチャネルにおいても、ブランド食肉の販売を強化するとともに、ニーズや店舗でのオペレーションを踏まえた提案営業を強化しました。消費者の健康志向から需要が拡大している国産鶏肉については、安定した生産体制で対応したほか、国産豚肉の相場高によりニーズが高まった輸入豚肉においても、先の市況を見越した安定的な仕入れと販売に努めました。以上の取組みの結果、売上高は前年を上回りました。

利益につきましては、販売部門では量販店、外食、CVSなど幅広いチャネルで積極的な販売や提案活動を行い、売上数量は増加しましたが、市況安が続いた輸入牛肉や夏場に高騰した国産豚肉の販売で苦戦し、粗利益が減少したため前年を下回りました。国内ファーム事業においては、豚肉、鶏肉の相場とも比較的高値で推移したことに加え、生産量の拡大やコスト削減に努めた結果、前年を上回り、全体では増益となりました。

以上の結果、当期の食肉事業本部の売上高は対前年同期比5.0%増の778,417百万円、営業利益は対前年同期比5.1%増の46,154百万円となりました。

〔関連企業本部〕

水産部門は、量販店チャネルにおいては主力の鮪や海老等が好調に推移したことや、原料価格の高騰を受けて販売価格が上昇したこと、取組みを強化してきた外食チャネルにおいても寿司店を中心に販売が好調に推移したことなどにより、売上高は前年を上回りました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、量販店やドラッグストアなどにおいてスムージーシリーズが好調に推移したほか、チーズにおいても、主力の製パン、外食、食品メーカー向けの業務用商品や、取組みを強化しているコンシューマ商品も好調に推移し、乳製品部門全体の売上高は前年を上回りました。

利益につきましては、水産部門、乳製品部門ともに、原料価格の高騰により粗利益が減少したことや、運賃等の経費が増加したことなどにより、前年を下回りました。

以上の結果、当期の関連企業本部の売上高は対前年同期比2.8%増の163,548百万円、営業利益は対前年同期比57.0%減の1,612百万円となりました。

〔海外事業本部〕

売上高につきましては、アジア・欧州事業では、タイ、シンガポールにおける輸出販売や、トルコでの養鶏事業において国内販売が好調に推移したことから、前年を上回りました。米州事業は、販売拠点の拡大により内販が伸長したことなどから、前年を上回りました。豪州事業は、豪州の売上高が前年を上回ったことに加え、ウルクアイの食肉処理会社を連結子会社として取り込んだため、前年を上回りました。

利益につきましては、アジア・欧州事業では、英国での食肉相場およびタイでの原料価格の高騰で苦戦したものの、トルコでの養鶏事業が順調に推移したため、前年を上回りました。米州事業においては、米国内での販売における競争激化や、食肉相場の高騰による粗利益の減少、また、チリでの水産品の仕入価格高騰の影響もあり、前年を下回りました。豪州事業は、牛生体の集荷環境が改善し仕入価格は低下しましたが、牛肉販売価格の下落の影響が大きく、前年を下回りました。

以上の結果、当期の海外事業本部の売上高は対前年同期比18.4%増の253,841百万円、営業損失は4,742百万円（前期は1,251百万円の営業損失）となりました。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

日本

日本では、主に加工食品の販売数量が増加し、食肉の販売単価が上昇したため、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比3.0%増の1,144,184百万円となりました。

その他の地域

その他の地域では、主に食肉の販売数量が増加したことにより、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比36.7%増の125,017百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比4.8%増の755,076百万円となりました。資産の部では、受取手形及び売掛金が前年同期末比17.8%増の151,420百万円となりましたが、現金及び現金同等物が前年同期末比27.0%減の60,335百万円、棚卸資産が前年同期末比3.6%減の127,905百万円となったことなどにより、流動資産は前年同期末

比4.1%減の363,693百万円となりました。有形固定資産（減価償却累計額控除後）は、設備投資などにより前年同期末比8.5%増の307,558百万円となりました。

負債につきましては、その他の流動負債が前年同期末比62.8%増の35,149百万円、支払手形及び買掛金が前年同期末比11.6%増の113,654百万円となりましたが、長期債務（一年以内期限到来分を除く）は平成30年9月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が進んだことを主因として、前年同期末比18.5%減の62,451百万円となったことなどにより、前年同期末比1.0%減の308,937百万円となりました。

当社株主資本につきましては、当社株主に帰属する当期純利益37,147百万円による増加のほか、平成30年9月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による新株発行を主因として、資本金が4,485百万円、資本剰余金が4,317百万円それぞれ増加したことなどにより、前年同期末比9.1%増の440,793百万円となりました。なお、有利子負債（ ）は前年同期末から27,336百万円減少し、110,948百万円となりました。

以上の結果、当社株主資本比率は2.3ポイント増の58.4%となりました。

有利子負債：連結貸借対照表上の「短期借入金」、「一年以内に期限の到来する長期債務」及び「長期債務」（ゼロ・クーポン社債を含む）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前年同期末と比べ22,304百万円減少し、60,335百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 54,626百万円の純キャッシュ増

営業活動によるキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の増加22,168百万円などがありましたが、当期純利益37,419百万円、減価償却費21,719百万円、支払手形及び買掛金の増加9,883百万円などにより、54,626百万円の純キャッシュ増となりました(前期は、65,254百万円の純キャッシュ増)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 49,006百万円の純キャッシュ減

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少3,636百万円、固定資産の売却3,607百万円などがありましたが、固定資産の取得33,220百万円、事業の取得に伴う現金及び現金同等物の純減13,404百万円、関連会社に対する投資8,929百万円などにより、49,006百万円の純キャッシュ減となりました(前期は、38,271百万円の純キャッシュ減)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 27,508百万円の純キャッシュ減

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務の返済18,556百万円、現金配当10,980百万円などにより、27,508百万円の純キャッシュ減となりました(前期は、11,439百万円の純キャッシュ減)。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比（％）
ハム・ソーセージ（百万円）	99,834	99.0%
加工食品（百万円）	169,707	106.6%

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

b. 受注実績

当社グループは、主に需要予測に基づく予定生産を行っております。一部、当社の子会社プレミアムキッチン(株)は受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造、出荷しているため、受注高ならびに受注残高の記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

連結財務諸表作成基準

当社グループの連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが平成28年3月期にスタートさせた「新中期経営計画パート5」は、平成30年3月期に最終年度を迎えました。「新中期経営計画パート5」では、「国内事業の持続的な収益力強化」、「海外売上高の早期拡大」、「戦略的ブランディングの推進」、「グループ横断型コーポレート機能の強化」を中心に、骨太なビジネスモデルの構築を進めてまいりました。

「国内事業の持続的な収益力強化」については、当社グループの強みであるインテグレーションシステムの強化に向けて国内の食肉生産事業における設備投資を行い供給体制によるシェア拡大に努めたほか、加工事業ではハム・ソーセージ工場の既存拠点の統合・新設などを実施し生産体制の最適化を図りました。また、食肉事業の営業拠点を加工事業の営業・物流拠点としても活用するなど、グループ連携型の拠点を整備するとともに、国産鶏肉「桜姫」やイタリア産長期肥育豚「ドルチェポルコ」を使用した加工食品の展開をすすめるなどグループシナジーを発現させるための土台作りを推進いたしました。この3ヶ年では食肉事業が大きく伸長した一方、加工事業、水産・乳製品事業の収益回復の遅れが今後の課題となりました。

「海外売上高の早期拡大」については、牛肉の事業エリア拡大に向けてウルグアイのBreeder & Packers Uruguay S.A.社、鶏肉事業の拡大に向けてトルコのEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi社、マレーシアのLay Hong Berhad社、タイのPanus Poultry Group社に合計で約360億円の出資を行い、食肉需要が増加する巨大市場や新興国への進出を加速させました。また、中国における事業の再編や、米国の養豚会社Texas Farm, LLCの売却などによる事業の最適化も推進しました。一方、豪州の牛肉事業では生体調達コストの高騰と販売価格の下落により収益が大幅に悪化したことから、その収益改善が大きな課題となりました。

「グループ横断型コーポレート機能の強化」については、ROICを導入し、投下資本に対するリターンの上昇に取り組みできました。今後も、より効率的な経営の実現に向けてROICの現場への落とし込みを進めてまいります。また、グローバル経営を担うことができる人材の獲得、育成にも努めてまいります。

「新中期経営計画パート5」策定時の目標とする経営指標としては、平成30年3月期に連結売上高1兆3,000億円、営業利益520億円、売上高営業利益率4.0%、ROE8.0%以上を目標として掲げましたが、当連結会計年度の結果としては、売上高は1,269,201百万円、営業利益は49,218百万円、売上高営業利益率は3.9%、ROEは8.8%となり、収益力の向上は今後の成長に向けての課題であると認識しております。

世界人口の増大や気候変動が加速するなかで食糧の安定供給に対する危機感が高まるなど、現在、様々な社会課題が顕在化しております。こういった環境変化の中で継続的な成長を遂げていくためには、短期思考・既成概念から脱却し、長期的視点で、社会課題の解決とともに強みを伸ばしていく必要があると考えております。

ニッポンハムグループでは、企業理念を実現していくために、将来を担う中堅層社員の意見も取り入れ、創業100周年となる2042年における「ありたい姿」を描きました。「ありたい姿」には、生きるための源である「食」を通してもたらされる「おいしさの感動」と「健康の喜び」を世界の人々にお届けし新たな食文化を創造していくという、私たちの想いが込められています。社内外のパートナーとともにグローバルネットワークを構築し、この想いを分かち合う世界の仲間とともに、「人々の健やかな生活を支える」ニッポンハムグループを実現していきます。

ニッポンハムグループは、「ありたい姿」を実現するために、足元の3年間で実施すべきことを整理し、「中期経営計画2020」を策定いたしました。「中期経営計画2020」では、「ありたい姿」の実現のための「未来につなげる仕組み作り」に注力いたします。取り組みを着実に推進するために、5つの経営方針を支えるための機能戦略も進めてまいります。（詳細は「1(3)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」をご参照ください。）。

「中期経営計画2020」では、設備投資の増額計画や今後の成長への環境整備費用も見込んでおり、D/Eレシオの適正水準を見極めつつ有利子負債を主体とした資金調達で対応してまいります。また、投資案件ごとの精査及び運転資金管理を徹底し、資本の効率性を意識した経営に努めてまいります。

「中期経営計画2020」の目標を達成することがステークホルダーの皆様に対するミッションであるという認識のもと、社会的価値の創造に向けて基盤強化と仕組みづくりを進めてまいります。

オペレーティング・セグメントごとの見通しは、次のとおりであります。

〔加工事業本部〕

加工事業本部につきましては、消費は徐々に回復の兆しがあるものの、価格競争の激化、原材料価格・燃料価格の上昇、人手不足による人件費・物流費の上昇など、引き続き厳しい環境が続くことが予測されます。その中で、既成概念から脱却し、消費者を起点としたマーケティングによる商品開発力の強化と、バリューチェーンの全体最適視点からのコスト構造の変革を行ってまいります。マーケティングによる商品開発力の強化では、意思決定スピードを速めるとともに、お客様との接点を増やし、情報収集やニーズの把握に努め、商品開発へとつなげてまいります。また、収益性の高い主力ブランド商品を集中販売するとともに、未開拓チャネルでの販売に取り組みます。バリューチェーンの全体最適視点からのコスト構造の変革では、省人化設備への投資に加え、大型商品の基幹工場への集約や、製造ラインの繁閑状況を製造部門、販売部門で共有し、稼働率を高めることで生産性の向上を図ります。

〔食肉事業本部〕

食肉事業本部につきましては、新興国での食肉消費の拡大や、天候の変化による飼料価格の変動など、世界規模での需給動向が激しく変化する厳しい経営環境を予測しています。その中で、消費者や顧客に求められる高品質の食肉製品を継続的・安定的に供給し続けるための事業構造の強化を図ってまいります。自社グループ農場から物流、販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つという他社にない強みをさらに強化するとともに、これまで以上にお客様に求められるブランド食肉の開発・育成を目指して、市場調査・分析の強化や効果的なプロモーション活動に注力してまいります。また、将来の自由貿易体制も見据え、海外食肉企業との関係を密にして戦略的なパートナーシップを構築し、継続的・安定的な仕入環境を築きます。さらに、物流網の見直しや営業拠点の再編を進め、国内販売シェアを拡大してまいります。

〔関連企業本部〕

関連企業本部につきましては、水産部門は構造改革を進め、収益力を高めつつ事業を拡大し、乳製品部門は、商品力、提案力を高めてシェアを拡大していきます。自社製造工場への戦略的な設備投資により効率化を進めるとともに、中長期的な増産体制の確立を目指します。また、原料の需給動向の変化が激しく、原料価格の上昇が予測される中、国内外における調達力を強化し、顧客視点に立ったマーケティングにより自社製造商品を中心とした高付加価値製品の開発を進め、収益力の向上に取り組んでまいります。販売面においては、グループ連携を強化すると共に、多様な商品群を活かしたチャネル戦略や新市場の開拓を進めてまいります。

〔海外事業本部〕

海外事業本部につきましては、バリューチェーンを強固なものとし、進出国での内販拡大と、当社グループ各社の連携により第三国向けの販売を拡大し、収益の安定化を図ります。販売拡大には日本国内で培った商品開発力や品質管理手法などグループの総合力を活用し、エリアに合った幅広い商品やサービスを提供してまいります。また、中長期的な視点から製造・販売拠点を強化、拡充するとともに、ガバナンスの強化に継続して注力してまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「中期経営計画2020」で掲げた「未来につなげる仕組み作り」のテーマの下、グループ連携による相乗効果を最大限に発揮し取り組んでまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、「中期経営計画2020」にて掲げた5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」、「消費者との対話を通じた価値の創造」、「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」、「海外市場展開のギア・チェンジ」、「持続可能性（サステナビリティ）の追求」の実現に向けての必要な投資や、運転資金、借入金の返済及び利息の支払等であります。

資金調達については、調達コストとリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。また、グループ会社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、日本国内においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、事業部門及び関連企業の開発部門によって進展されております。その活動は中央研究所を中核に「食の安全・安心」、「食肉・食品の高付加価値化」、「食と健康」をキーワードとして、グループ事業における技術革新及び新規事業へ繋がる研究開発を展開しています。

当連結会計年度の取組みは以下のとおりです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

中央研究所では当社グループ商品の安全性を確保するための検査、ならびに新たな検査技術の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、当社グループ品質保証機能の強化を目的とし、グループ原料・商品の検査業務機能を有する「品質保証部 安全試験室」を中央研究所の検査法研究開発機能と統合し、新たに「中央研究所 品質科学センター」を設置し稼働を開始しました。品質科学センターでは、グループ原料・商品の安全・安心を確保するための検査に取り組むとともに、フードディフェンスや迅速検査体制の強化を目的とし、食品中に混入した毒物や異物等を迅速に検出する検査法の開発を推進しました。

当社が開発した食物アレルギーや食中毒菌を検査するための食品検査用キットについては、当社はもちろん、他の食品会社や様々な検査機関においても活用されています。この分野においては、当社研究所のコア技術となる免疫応用技術の深化に取り組むとともに、引き続き社外への販売を行い事業性の検証を進めております。今後も食品衛生および品質管理のための検査機能とその基盤となる研究開発を推進し、当社グループ商品の品質を向上させる技術を開発するとともに、広く食品業界全体の安全・安心に貢献していく取組みを進めてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社基幹事業である食肉事業領域では、グループ各事業部門と連携して研究開発に取り組まれました。食肉生産事業領域では、健全で生産性の高い食肉生産を目指し、定期的な家畜の健康診断による農場衛生管理の支援を行うとともに、家畜の健康に寄与する技術を進化させる研究開発を進めました。また、ブランド食肉の差別化や評価に関する研究開発も継続しました。

コンシューマ商品を展開するグループ企業とも連携し、付加価値の高い商品開発を目指した健康機能等の基礎研究も継続して取り組みました。今後も当分野の研究開発を加速させ、市場ニーズに合わせた健康志向の食品開発に繋げてまいります。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの豊富な畜水産資源を活用した健康機能素材の研究開発および事業性検証を継続しております。疲労軽減効果を有する鶏肉由来機能性素材「イミダゾールジペプチド」の運動機能向上に関する研究の一環として健康食品を開発し、多くのアスリートへ提供し、その機能性評価を継続しました。当連結会計年度では、一般スポーツ愛好家からトップアスリートまで利用いただいている商品「イミダの力（健康食品：飲料、粉末の2種類）」でアンチドーピング認証を取得しました。ドーピング撲滅はスポーツ界にとって大きな課題となっており、意図せぬ摂取にもアスリートは細心の注意を払っております。今回のアンチドーピング認証取得により「イミダの力」は多くのトップアスリートに引き続き安心して利用いただける環境を整えることができました。当商品は2020年開催予定の東京五輪に向けて需要拡大が見込まれ、市場へのさらなる浸透を目指してまいります。また、イミダゾールジペプチドの脳機能に関する研究も継続しており、イミダゾールジペプチドの一つであるカルノシンによる神経細胞活性化に関する論文を発表しました。

今後も食肉成分の有用性に関する研究を継続し、食肉及び食肉由来機能性素材の付加価値を明らかにしていくとともに、社会への発信により畜産業界全体の発展に寄与してまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、2,898百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約415億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー㈱、日本ハム食品㈱などを中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備の増設・更新などに約138億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱などの生産飼育設備の更新・改修などに約81億円、関東日本フード㈱、中日本フード㈱などの物流・営業設備の充実に約33億円、日本フードパッカー㈱、日本ピュアフード㈱などの処理・加工設備の更新に約40億円など合計約156億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

関連企業本部では、㈱宝幸、日本ルナ㈱などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約64億円の設備投資を実施しました。

海外事業本部

海外事業本部では、Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketiの生産飼育設備の更新などに約48億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレーティング・セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
諫早工場 (長崎県諫早市)	加工事業本部	加工食品製造設備	2,475	2,693	1,243 (52)	-	214	6,625	95 (746)
中央研究所 (茨城県つくば市)	-	研究開発設備	741	14	1,101 (39)	0	263	2,119	46 (15)
本社ほか (大阪市北区)	-	-	736	12	209 (7)	95	1,236	2,288	217 (21)

(2) 国内子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー(株)	本社工場 他4工場 (静岡県吉田町)	ハム・ ソーセージ 製造設備	15,100	12,468	4,333 (286)	220	638	32,759	648 (1,552)
南日本ハム(株)	本社工場 (宮崎県日向市)	ハム・ ソーセージ、 加工食品等 製造設備	1,938	1,659	666 (86)	14	190	4,467	170 (390)
日本ハム食品(株)	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬町)	加工食品 製造設備	8,703	8,067	3,677 (131)	46	495	20,988	340 (1,135)
日本ハム惣菜(株)	本社工場 他2工場 1事業所 (新潟県三条市)	加工食品 製造設備	1,247	2,105	826 (46)	2	202	4,382	213 (581)
プレミアムキッチン(株)	本社工場 他1工場 (兵庫県小野市)	加工食品 製造設備	4,941	1,769	706 (21)	23	31	7,470	143 (534)
(株)鎌倉ハム富岡商会	本社工場 (神奈川県鎌倉市)	ハム・ ソーセージ 製造設備	1,744	538	838 (6)	68	73	3,261	90 (102)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトファーム(株)	本社 他4事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	12,546	5,460	2,063 (3,951)	564	902	21,535	654 (1,204)
ニイプロ(株)	本社 (新潟県新発田市)	生産飼育設備	2,279	775	404 (657)	-	205	3,663	117 (114)
インターファーム(株)	本社 他4事業所 (青森県おいらせ町)	生産飼育設備	12,574	2,065	2,022 (4,451)	265	2,419	19,345	487 (174)
日本フードパッカー(株)	本社工場 他4工場 (青森県おいらせ町)	食肉 処理加工設備	4,960	3,124	1,073 (191)	40	589	9,786	598 (497)
東日本フード(株)	本社 他24事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	2,457	152	2,001 (71)	278	101	4,989	387 (77)
関東日本フード(株)	本社 他32事業所 (東京都品川区)	食肉販売設備	2,845	101	6,862 (89)	564	172	10,544	692 (130)
中日本フード(株)	本社 他28事業所 (大阪市北区)	食肉販売設備	1,231	325	7,591 (75)	330	288	9,765	569 (67)
西日本フード(株)	本社 他27事業所 (福岡市博多区)	食肉販売設備	2,113	444	6,815 (144)	574	177	10,123	563 (53)
日本物流センター(株)	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍 倉庫設備	7,703	845	8,885 (85)	76	314	17,823	143 (12)
日本ピュアフード(株)	本社 他6工場 1事業所 (東京都品川区)	食肉 処理加工設備	3,050	2,787	3,911 (81)	130	2,705	12,583	442 (669)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他1工場 7事業所 (京都府八幡市)	乳酸菌飲料 製造販売設備	629	1,912	1,730 (28)	49	2,626	6,946	222 (75)
マリンフーズ㈱	本社他1工場 54事業所 (東京都品川区)	水産物 製造販売設備	1,463	1,180	2,258 (87)	655	116	5,672	753 (290)
㈱宝幸	本社他5工場 10事業所 (東京都品川区)	水産加工品 製造販売設備 乳製品 製造販売設備	9,490	7,406	1,949 (69)	8	510	19,363	658 (262)

(3) 在外子会社

海外事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Nippon Foods Co.,Ltd.	本社 (Ayutthaya, Thailand)	加工食品製造 設備	816	1,706	175 (57)	-	115	2,812	736 (783)
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	本社 (Izmir, Republic of Turkey)	生産飼育設備	836	873	654 (725)	-	808	3,171	139 (1,178)
Breeders & Packers Uruguay S.A.	本社 (Durazno, Oriental Republic Uruguay)	食肉処理加工 設備	3,907	2,616	208 (2,060)	-	91	6,822	743 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	オペレーティング・ セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他2ヶ所 (川崎市川崎区)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	990	48

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は89,900百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成30年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	19,900	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	38,900	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	12,100	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
海外事業本部	15,300	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備などの更新及び充実	同上
小計	86,200		
消去調整他	3,700		
合計	89,900		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
 3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー(株)、日本ハム食品(株)などのハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに14,480百万円、日本デリーネット(株)などの営業・物流設備の充実に5,140百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・充実などに16,600百万円、関東日本フード(株)、中日本フード(株)などの物流・営業設備の充実に8,920百万円、日本フードパッカー(株)、日本ピュアフード(株)などの加工・処理設備の更新・充実などに12,700百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

関連企業本部では、日本ルナ(株)、マリンフーズ(株)、(株)宝幸を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに12,100百万円の設備投資を計画しております。

海外事業本部

海外事業本部では、DLP Quality Foods,LLC、Oakey Beef Exports Pty.Ltd.などを中心に加工・処理設備、生産飼育設備及び営業設備などの更新・充実などに15,300百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議により、平成30年4月1日付で株式併合(2株を1株に併合)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は285,000,000株減少し、285,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	214,991,609	107,498,304	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	214,991,609	107,498,304		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議により、平成30年4月1日付で当社株式2株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は107,495,805株減少し、107,495,804株となっております。また、平成29年5月9日開催の取締役会の決議により、平成30年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(a)平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成16年6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 5名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000	普通株式 9,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(b)平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成17年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 5名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000	普通株式 6,500(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(c)平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成18年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 6名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000	普通株式 11,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社(当社の出資比率が20%以上の会社をいう。)の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分を禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 2 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(d)平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成19年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 8名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	28	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,000	普通株式 13,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社(当社の出資比率が20%以上の会社をいう。)の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 2 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年3月7日決議 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月26日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	261	261
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,366,702 （注）1,7	普通株式 1,189,066 （注）1,8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,205.6（注）2,7	1株当たり4,390.0（注）2,8
新株予約権の行使期間	平成26年4月9日～平成30年9月12日 （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）4	発行価格 2,205.6（注）7 資本組入額 1,103（注）7	発行価格 4,390.0（注）8 資本組入額 2,195（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 2018年6月25日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限って、翌四半期の初日から最終日（但し、2018年4月1日に開始する期間に関しては、2018年6月25日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,223	5,222

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2に定める転換価額で除して得られる数としております。この場合に、1株未満を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して、現金による精算は行いません。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額としております。ただし、転換価額は下

記(1)乃至(2)に定めるところにより調整または減額されることがあります。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

- (1) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (注) 3 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また

本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2018年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、

本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日間を超えない当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

本新株予約権の行使の効力が発生する日本における歴日が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日の東京における2営業日前の日から当該株主確定日までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。

- (注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。

- (注) 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。

- (注) 6 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。

但し、かかる承継及び交付については、

() その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、

() その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、

() その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に負担させることがないことを前提条件としております。

かかる場合、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。

- (1) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

- (2) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

- (3) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は(注)2(1)と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換

価額を定めることとしております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにしております。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めることとしております。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とすることとしております。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

上記に定めるのと実質的に同様の新株予約権の行使の条件を定めるものとしております。

(7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができることとしております。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。

(9) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとしております。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとしております。

(注) 7 平成29年5月9日開催の取締役会において、期末配当金を1株につき52円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき52円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を2,216.0円から2,205.6円に調整致しました。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(注) 8 平成29年6月28日開催の第72回定時株主総会決議により、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、平成30年4月1日より転換価額は2,205.6円から4,411.2円に調整致しました。また、平成30年5月10日開催の取締役会において、期末配当金を1株につき53円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき53円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を4,411.2円から4,390.0円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月30日 (注)1	24,445,350	204,000,000		24,166		43,084
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)2	6,895,298	210,895,298	7,640	31,806	7,640	50,724
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)3	4,096,311	214,991,609	4,485	36,291	4,485	55,209

- (注) 1 平成26年5月30日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が24,445,350株減少しております。
- 2 新株予約権付社債の転換による増加であります。
- 3 新株予約権付社債の転換及びストック・オプションの行使による増加であります。
- 4 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合し、発行済株式総数が107,495,805株減少しております。
- 5 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、ストック・オプションの行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	100	36	363	485	8	16,348	17,340	
所有株式数 (単元)	-	117,294	6,355	7,773	53,511	14	29,448	214,395	
所有株式数 の割合(%)	-	54.71	2.96	3.63	24.96	0.01	13.73	100.00	

- (注) 1 自己株式7,444株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に444株含まれています。
なお、自己株式7,444株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
- 2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。
- 3 平成29年5月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,458	11.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,205	7.07
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	7,537	3.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.42
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,570	2.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,494	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,650	2.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	4,632	2.15
資金管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,323	1.55
計		85,152	39.61

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式7千株(0.00%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 25,458千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,205千株

資金管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 3,323千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

4 平成29年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が平成29年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村證券株式会社	1,042	0.49
NOMURA INTERNATIONAL PLC	246	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	12,081	5.65

5 平成30年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(提出者 株式会社三菱東京UFJ銀行 他 共同保有者3社)が平成29年12月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する5,494千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,494	2.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,316	3.89
三菱UFJ国際投信株式会社	3,305	1.54
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	731	0.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,388,000	214,388	
単元未満株式	普通株式 596,609		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	214,991,609		
総株主の議決権		214,388	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式444株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目 4番9号	7,000		7,000	0.00
計		7,000		7,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年4月27日)での決議状況 (取得日 平成30年4月27日)		
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	472	2,258,520
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成30年4月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しました。株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第4項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,278	10,418,307
当期間における取得自己株式	486	2,150,285

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、当期間における取得自己株式の株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡) (株式併合)	21,000 735	33,684,280 1,557,075	50 3,722	219,157
保有自己株式数	7,444		4,630	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、当期間における株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資の源泉と、財務体質の維持強化を目的として有効に活用してまいります。

この基本方針の下、連結業績に応じた利益配分を基本に、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

自己株式の取得については、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり53円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月10日 取締役会決議	11,394	53

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,863	2,999	3,235	3,255	4,435 [3,660]
最低(円)	1,292	1,505	2,085	2,231	4,295 [2,142]

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第73期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,350	3,280	2,823	2,790	2,698	4,435 [2,400]
最低(円)	3,105	2,658	2,675	2,607	2,317	4,295 [2,142]

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、3月の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 社長 執行役員		畑 佳 秀	昭和33年5月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経理財務部長 平成21年4月 当社執行役員経理財務部長 平成23年4月 当社執行役員経理財務部長、情報企画部担 当 平成23年6月 当社取締役(執行役員)経理財務部長、情報 企画部担当 平成24年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本 部長、経理財務部・IT戦略部担当 平成27年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員) コーポレート本部長 平成30年1月 当社代表取締役社長(社長執行役員)(現 在)	(注)4	114
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	グループ構 造改革担当	篠 原 三 典	昭和29年9月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社加工食品事業部業務改革室長 平成17年4月 当社国際部中国事業推進室長 平成18年4月 当社国際部上海事業所長 平成19年4月 当社経営企画本部企業戦略室上海事業所長 平成20年4月 当社グループ経営本部企業戦略室長 平成22年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部 長 平成24年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長 平成26年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長、 事業企画室長 平成27年4月 当社執行役員関連企業本部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員)関連企業本部長 平成28年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成29年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グ ループ事業構造改革担当 平成30年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グ ループ構造改革担当(現在)	(注)4	56
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	食肉事業 本部長	井 上 勝 美	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 当社入社 昭和60年1月 Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd (現:NH Foods Australia Pty. Ltd.、以 下同じ)へ出向 平成15年4月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 製造統 括 平成16年6月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 製造統 括、M.Q.F.Pty.Ltd.取締役社長 平成16年10月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長、 M.Q.F.Pty.Ltd.取締役社長 平成18年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州製造統括、 Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 平成19年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州事業統括、 Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役社長 平成24年4月 当社執行役員食肉事業本部特命担当 平成25年4月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部 長 平成27年2月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部 長、チルドビーフ部長、フローズンビーフ 部長 平成27年4月 当社専務執行役員食肉事業本部長 平成27年6月 当社取締役(専務執行役員)食肉事業本部長 平成30年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)食 肉事業本部長(現在)	(注)4	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 専務 執行役員	コミュニケーション 戦略本部長、中央研 究所担当	川 村 浩 二	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画本部経営企画部長 平成20年4月 当社グループ経営本部経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部 長 平成22年4月 当社執行役員関連企業本部長 平成22年6月 当社取締役(執行役員)関連企業本部長 平成27年4月 当社代表取締役(専務執行役員)加工事業本 部部長 平成30年4月 当社代表取締役(専務執行役員)コミュニ ケーション戦略本部長、中央研究所担当 (現在)	(注)4	76
取締役 専務 執行役員	海外事業 本部長	大 社 啓 二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 平成3年3月 当社取締役営業企画部長 平成4年6月 当社常務取締役営業企画部長 平成6年6月 当社専務取締役営業企画部長 平成6年7月 当社専務取締役マーケティング本部長 平成7年6月 当社専務取締役マーケティング本部長、近 畿圏事業部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成14年8月 当社専務取締役東京支社長 平成15年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本 部部長、東京支社長 平成15年8月 北海道日本ハムファイターズ代表取締役 平成17年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成17年12月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本 部部長、事業統轄部長 平成18年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成19年4月 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部長 平成20年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お 客様コミュニケーション部・中央研究所担 当 平成21年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お 客様コミュニケーション部・中央研究所担 当、東京支社長 平成23年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お 客様コミュニケーション部・監査部担当、 東京支社長 平成26年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お 客様コミュニケーション部担当、東京支社 長 平成27年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お 客様サービス部担当、東京支社長 平成28年4月 当社取締役(専務執行役員)海外事業本部長 (現在)	(注)4	5,384
取締役 常務 執行役員	グループ営 業統括、グ ループ営業 企画部担当	木 藤 哲 大	昭和35年2月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年9月 当社食肉事業本部輸入プロイラー部長 平成19年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部長 平成21年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部長 平成23年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フード サービス事業部長 平成25年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部量販事 業部長 平成27年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本 部部長 平成29年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部営 業本部長 平成30年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ営業統 括、グループ営業企画部担当(現在)	(注)4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員	コーポレート 本部長、 東京支社長	高 松 肇	昭和32年6月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社加工事業本部管理統括部流通開発室長 平成20年10月 当社グループ経営本部企業戦略室長 平成24年4月 当社執行役員総務部長、人事部・法務部担当 平成25年4月 当社執行役員総務部・人事部・法務部・エンジニアリング部担当 平成26年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部長、中央研究所担当 平成27年4月 当社執行役員コーポレート本部経営企画部長、CSR推進部・IT戦略部担当、中央研究所担当 平成27年6月 当社取締役(執行役員)コーポレート本部経営企画部長、CSR推進部・IT戦略部担当、中央研究所担当 平成28年4月 当社取締役(執行役員)品質保証部・お客様サービス部担当、コーポレート本部人事部・法務部・総務部・経理財務部・IT戦略部担当、東京支社長 平成29年4月 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本部人事部・法務部・総務部・経理財務部・IT戦略部担当、東京支社長 平成30年1月 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本部長、経営企画部長、人事部・法務部・総務部・経理財務部・IT戦略部担当、中央研究所担当、東京支社長 平成30年4月 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本部長、東京支社長(現在)	(注)4	36
取締役 常務 執行役員	加工事業 本部長	井 川 伸 久	昭和36年4月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス政策室長 平成20年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス企画室長 平成25年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長 平成27年1月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長、関東フードサービス部長 平成27年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 平成28年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長、デリカ部長 平成29年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 平成30年4月 当社常務執行役員加工事業本部長 平成30年6月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長(現在)	(注)4	7
取締役		高 巖	昭和31年3月10日生	平成3年9月 ペンシルベニア大学ウォートン・スクール フィッシャー・スミス客員研究員 平成6年4月 麗澤大学国際経済学部 専任講師 平成13年4月 同大学国際経済学部(現:経済学部)教授(現在) 平成14年4月 同大学大学院国際経済研究科(現:経済研究科) 教授(現在) 平成17年6月 三井住友海上火災保険(株)社外取締役 平成19年4月 京都大学経営管理大学院 客員教授 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス(株)社外取締役 平成21年4月 麗澤大学経済学部 学部長 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成27年6月 三菱地所(株)社外監査役 平成28年6月 同社社外取締役(現在) 平成29年9月 内閣府消費者委員会委員長(現在)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		河野 康子	昭和32年2月4日生	平成14年4月 いばらきコープ生活協同組合理事 平成17年6月 生活協同組合コープデリ事業連合理事 平成20年6月 茨城県生活協同組合連合会理事 平成24年8月 全国消費者団体連絡会事務局長 平成25年1月 厚生労働省薬事食品衛生審議会委員 平成25年4月 (一社)全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表、内閣府食育推進会議委員 平成25年10月 内閣府食品安全委員会専門委員、内閣府消費者委員会臨時委員 (注)4 平成25年12月 国土交通省運輸審議会委員(現在) 平成26年4月 消費者庁参与 平成27年7月 農林水産省食料・農業・農村審議会委員 平成29年6月 (一財)日本消費者協会理事(現在)、NPC法人 消費者スマイル基金事務局長(現在) 平成30年6月 当社取締役(現在)		
監査役	常勤	西原 耕一	昭和31年9月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社広報室長 平成15年4月 当社管理本部広報室長 平成15年8月 当社管理本部広報部長 平成20年4月 当社グループ経営本部広報IR部長 平成21年3月 当社総務部長 平成24年4月 当社執行役員コンプライアンス部長、社会・環境室担当 平成27年3月 当社顧問 平成27年6月 当社監査役(現在)	(注)5	38
監査役	常勤	緒方 俊一	昭和31年1月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年3月 当社食肉事業本部国内ボーク部長 平成15年8月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内事業管理室長 平成17年2月 当社食肉事業本部管理統括部長 平成19年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長 平成22年4月 当社執行役員食肉事業本部国内食肉事業部長 (注)6 平成25年4月 当社執行役員品質保証部長、お客様コミュニケーション部長 平成27年4月 当社常務執行役員品質保証部長、お客様サービス部長 平成28年4月 当社顧問 平成28年6月 当社監査役(現在)		70
監査役	非常勤	大塚 明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 神戸弁護士会(現:兵庫県弁護士会)登録 昭和52年5月 神戸法律事務所開設 昭和52年6月 海事補佐人登録 昭和63年7月 日本海運集会所海事仲裁委員 平成6年4月 神戸地方簡易裁判所民事調停委員 平成13年4月 兵庫県弁護士会会長 平成15年10月 神戸市教育委員 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成17年4月 神戸学院大学法科大学院客員教授 平成20年4月 神戸居留地法律事務所開設(現在)、神戸学院大学法科大学院教授 平成23年3月 (株)ノーリツ補欠監査役(現在) 平成23年6月 神戸港埠頭(株)社外監査役 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	非常勤	芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、国広総合法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現在) 平成22年5月 フクダ電子㈱社外監査役 平成22年6月 ㈱ペリサーブ社外取締役 平成23年6月 当社補欠監査役、岡本硝子㈱社外監査役 平成25年6月 空港施設㈱社外監査役(現在) 平成25年12月 ㈱みんなのウェディング社外取締役 平成27年6月 当社監査役(現在) 平成28年6月 ㈱ペリサーブ社外取締役	(注)5	
監査役	非常勤	岩 崎 淳	昭和34年1月9日生	平成2年11月 センチュリー監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成9年3月 不動産鑑定士登録 平成17年9月 岩崎公認会計士事務所所長(現在) 平成25年6月 井関農機㈱社外取締役(現在) 平成27年6月 当社監査役(現在) 平成28年6月 オリnbas㈱社外監査役(現在)	(注)5	
計						5,872

- (注) 1 取締役高巖、河野康子は、社外取締役であります。
- 2 監査役大塚明、芝昭彦及び岩崎淳は、社外監査役であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務8名を含む26名で、以下、食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長宮階定憲、関連企業本部長板東冠治、品質保証部・お客様サービス部担当大山浩一、加工事業本部販売統括事業部長小川貞一、加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長、デリ商品事業部長前田文男、コミュニケーション戦略本部コーポレート・コミュニケーション部長、ブランド・コミュニケーション室長片岡雅史、海外事業本部事業統括部長藤井秀樹、コミュニケーション戦略本部 スポーツコミュニティ部長前田啓次、経営企画部長小田信夫、海外事業本部管理統括部長、品質保証室長伊藤忠明、コンプライアンス部長平井邦治、食肉事業本部国内食肉事業部長、国内食肉生産事業部長関孝雄、加工事業本部管理統括部長田澤信之、関連企業本部事業統括部長佃裕之、食肉事業本部フード・物流事業部長丸山健弥、食肉事業本部輸入食肉事業部長戸田秀一、加工事業本部量販事業部長、広域量販部長荻野稔之、コーポレート本部人事部長秋山光平で構成しております。
- 4 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
北 口 正 幸	昭和42年4月28日生	平成9年11月 センチュリー監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成15年6月 新日本監査法人(現:新日本有限責任監査法人)退所 平成15年7月 北口公認会計士事務所所長(現在) 平成25年1月 大阪弁護士会弁護士登録、北口法律事務所所長 平成27年1月 招和法律事務所代表(現在) 平成28年6月 当社補欠社外監査役(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの担う社会的責任を果たし、当社グループの目指す姿「世界で一番の食べる喜びをお届けする会社」の実現に向けて、当社グループが最適と考えるガバナンス体制を構築し、機能させるため、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を示すとともに、その充実に継続的に取り組みます。

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともにその責任を明確にすることを基本としております。

(現状のコーポレート・ガバナンス体制について)

当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化しています。また、監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しております。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して3名以上12名以内としております。

また、取締役会の透明性を担保するために、複数名の社外取締役を選任することを基本としております。現在は、取締役10名のうち2名を社外取締役としており、男性9名・女性1名の構成です。また、取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。監査役の員数は、取締役会に対する監査機能を十分に果たすために3名以上5名以内とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。現在は、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、男性5名の構成です。当社監査役会の構成メンバーには、財務・会計に関して相当程度の知識経験を有する者及び弁護士等の法律の専門家を含めるものとしております。

(業務執行、監督機能強化の充実に向けたプロセスを導入している場合その他具体的施策)

取締役会は、月1回の開催を例とし、代表取締役社長が議長を務め、法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役（社外監査役を含む）で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成され、法令により取締役会の専決とされる事項及び取締役会規則に定める経営上の重要事項を除く重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、必要に応じてそれぞれ月2回開催される投融资会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。内部統制システムの整備・運用やリスクマネジメントの体制を構築し、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、CSR推進部による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

(ガバナンス体制選択の理由)

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役・監査役会により、取締役の職務執行を監査するため、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」という枠組みを選択しております。当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しております。また、取締役会、経営戦略会議、投融资会議、ガバナンス会議等による決裁権限を明確にした審議、7つの委員会による取締役会に対する提言並びに監査役監査、内部監査、品質監査、環境監査及びコンプライアンス部によるモニタリングなどを適切に組み合わせることによって、公正で効率的な企業経営を行えるものと考えております。なお、当社は、業務の執行と一定の距離を置いた立場からの取締役会の監督を確保すべく、当社取締役会には2名の社外取締役を含むほか、監査役（常勤監査役2名、社外監査役3名）を置いております。

(内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

a. 各種委員会の概要

当社は、以下の委員会を設置しております。なお、印を付けている委員会は、取締役会に対する提言機能を果たしております。

・コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会に対し提言を行っております。

・役員指名検討委員会

取締役候補者・監査役候補者の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員(委員長は社外取締役)で構成し、年2回以上開催しております。

・報酬検討委員会

役員(執行役員を含む)の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員(委員長は社外取締役)で構成し、年2回以上開催しております。

・独立社外役員・代表取締役会議

独立社外役員と代表取締役の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革を図ることを目的として、独立社外役員全員と代表取締役で構成し、年1回以上開催しております。

・独立社外役員会議

独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図ることを目的として、独立社外役員全員で構成し、年1回以上開催しております。

・企業価値向上委員会

当社と利害関係のない立場で、当社取締役会に対し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から当社グループの企業価値向上のための提言を受けることを目的として、年4回以上開催しております。

・CSR推進委員会

当社グループが企業市民として社会に貢献するため、環境・社会・ガバナンスの各側面からなるCSRの取り組みについて総合的に検討し、取締役会に対し報告または提言を行うことを目的として2018年4月に新設しました。取締役、執行役員の中から代表取締役社長が指名する者で構成し、四半期に1回開催することとしております。

・内部統制・JSOX評価委員会

当社グループの全社的な内部統制の有効性の評価及び業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価を実施し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営陣に報告を行っております。

・リスクマネジメント委員会

当社グループにおけるリスクマネジメント(リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応)に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的として設置しております。

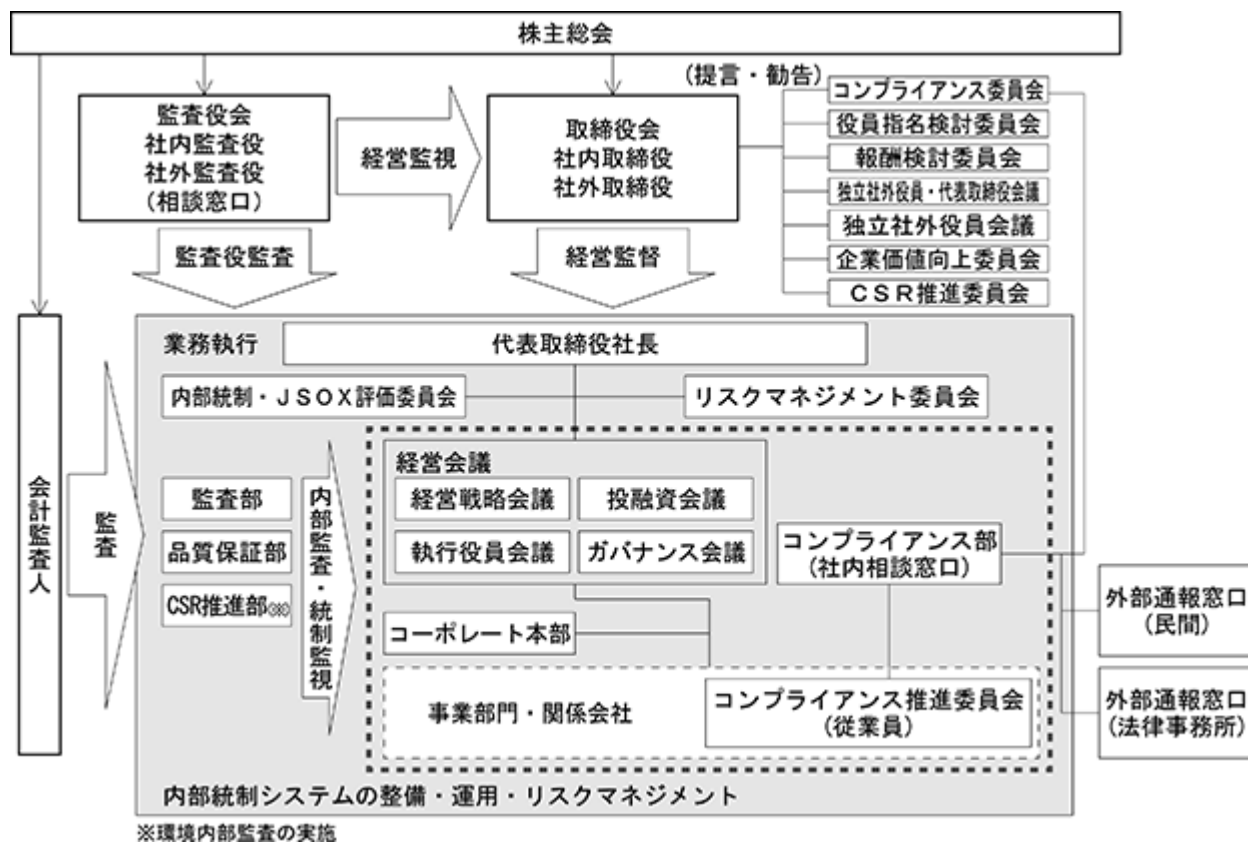
・コンプライアンス推進委員会

誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透を図るために、事業の実態や業種に合致したきめ細かな施策の立案と実施を行うことを目的として設置しております。

b. 社外役員の専従スタッフの配置状況

当社は、社外取締役に対して専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会事務局である経営企画部がサポートを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者2名が、サポートを行っております。

c. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



・情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の要否を検討することとしております。また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口に寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

d. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所及び会計事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

内部監査及び監査役監査

内部監査（監査部に20名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役高巖氏は、麗澤大学経済学部教授、麗澤大学大学院経済研究科教授などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同河野康子氏は、一般財団法人日本消費者協会理事、NP 法人消費者スマイル基金事務局長、国土交通省運輸審議会委員などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外取締役である高巖氏は、企業倫理などに関する専門的知見及び経験等を有しており、同河野康子氏は、消費者問題に関する豊富な知見及び経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会及び監査役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外監査役である大塚明氏及び同芝昭彦氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに精通しており、同岩崎淳氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役高巖氏、同河野康子氏、社外監査役大塚明氏、同芝昭彦氏及び同岩崎淳氏を指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、取締役会の諮問機関である役員指名検討委員会の検討結果を踏まえ、平成25年5月13日開催の取締役会の決議により「社外役員の独立性に関する基準」を制定いたしました。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役は除きます。以下同じ）、監査役（社外監査役は除きます。以下同じ）、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他重要な使用人（注1）（以下「取締役等」といいます。）となったことがないこと。
2. 当社グループの取締役等の三親等以内の親族でないこと。
3. 当社の大株主（注2）又はその取締役等、もしくは当社グループが大株主となっている者の取締役等でないこと。
4. 当社グループの主要な取引先企業（注3）の取締役等でないこと。
5. 当社グループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいいます。）でないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、当事業年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいいます。）でないこと。
7. 本人が取締役等として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」（注4）にないこと。

(注) 1 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいいます。

2 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいいます。

3 「主要な取引先企業」とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいいます。

4 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいいます。

(監査役と会計監査人との連携状況)

1. 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を行っております。
2. 監査役会は、監査時間が十分確保できるよう、会計監査人の監査日程を確認しております。
3. 監査役会は、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合の対応体制を定めております。
4. 監査役会と会計監査人は、期初の監査方針・監査計画に対する意見交換を行うほか、相互に期中及び期末の監査実施状況・監査結果の報告を行い情報の共有化を図るとともに、監査役は随時会計監査人による監査に立ち会って監査の方法等の妥当性について検証しております。
5. 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任について株主総会議案とするか否かの決定について、監査役会の定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき決定しております。なお、監査役会でかかる決定を行うための具体的な方法を「監査役監査基準」に定めており、各監査役は、「期初における監査方針と計画の説明」、「期中及び期末における具体的監査の方法の説明及びその結果についての相当性」、「監査報酬の同意権行使」、及び「経理財務部や監査部など他部門と会計監査人の関わり」の4項目について「会計監査人チェックシート」を用い会計監査人の適格・不適格を審査し、監査役会はその結果を踏まえて、毎事業年度終了後、協議の上、会計監査人の解任又は不再任について株主総会議案とするか否かを決定しております。
6. 監査役会は、日本公認会計士協会の定める独立性基準に基づき、会計監査人及び監査業務に従事する職員の独立性を判断しております。専門性については、これまでの監査実績などを踏まえて判断しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

1. 監査役は、内部監査部門等（内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署を含む）と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。
2. 監査役と内部監査部門は、期初の監査方針（重点方針等）・監査計画に対する意見交換を行うほか、期中において随時監査に立ち会うとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等について定期的に報告を受け、意見交換を行っております。
3. 監査役は、内部監査部門及びその他監査役が必要と認める部署から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	評価報酬	株式取得型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	358	242	57	59	8
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	5

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。

なお、退職慰労金は支給しておりません。

(1) 標準額は基本報酬と評価報酬で構成されております。標準額のうち、80%を基本報酬、20%を評価報酬としております。評価報酬は、年度業績及び個別に設定する目標の達成度合いに応じて0～40%の割合で展開しております。

(2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得(役員持株会経由)します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 104 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 21,403 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	2,556,896	1,509	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	431,382	1,400	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料(株)	945,000	1,126	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	617,362	1,003	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	596,500	925	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
J・フロント リテイリング(株)	424,200	700	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	521	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
スルガ銀行(株)	220,000	516	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)百十四銀行	1,326,735	499	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)スシローグローバルホールディングス	138,800	485	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	306,530	474	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	149,925	405	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)アークス	146,856	391	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)高島屋	360,000	351	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
アルピス(株)	88,000	303	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ブレナス	121,464	300	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)パロー	110,880	291	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	43,495	289	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
SOMPOホールディングス(株)	68,153	278	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)ドトール・日レスホールディングス	106,480	232	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ローソン	29,600	223	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	219,191	223	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
わらべや日洋(株)	84,000	217	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)北洋銀行	500,000	211	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,970	205	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	5,627	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)百十四銀行	5,000,000	1,880	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	1,721	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成(株)	1,110,000	1,199	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,000	825	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 特定投資株式のアルビス(株)以下11銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アクシース	500,000	2,340	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料(株)	945,000	2,039	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	431,382	1,367	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス(株)	2,556,896	1,209	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	628,165	1,193	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	596,500	1,085	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)スシローグローバルホールディングス	138,800	715	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	546	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)百十四銀行	1,326,735	479	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	153,611	395	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	43,495	390	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
アクシアル リテイリング(株)	96,279	389	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)アークス	146,856	377	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)高島屋	360,000	368	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	307,737	347	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)パロー	110,880	319	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
アルビス(株)	88,000	308	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
SOMPOホールディングス(株)	68,153	292	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)ドトール・日レスホールディングス	106,480	265	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)プレナス	121,464	251	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	219,191	248	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)王将フードサービス	42,647	224	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
わらべや日洋(株)	84,000	222	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,970	204	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
エイチ・ツー・オーテイリング(株)	97,674	190	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	5,888	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)百十四銀行	5,000,000	1,805	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	1,714	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成(株)	1,110,000	1,553	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,000	909	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 特定投資株式の(株)関西スーパーマーケット以下11銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

新免和久

関口浩一

松本俊輔

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 29名

公認会計士試験合格者 18名

その他 28名

取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	195	130	288	42
連結子会社	64		66	
計	259	130	354	42

(注) 当連結会計年度の提出会社の金額には、国際会計基準（IFRS）の任意適用に係る監査の報酬等が含まれます。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc.等）及び豪州（NH Foods Australia Pty. Ltd.等）では、当社の監査公認会計士等（有限責任監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は108百万円であります。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要会社である、米国のDay-Lee Foods, Inc.及び豪州のNH Foods Australia Pty. Ltd.等では、当社の監査公認会計士等（有限責任監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は91百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外ガバナンス強化に向けた指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際会計基準の任意適用に向けた指導・助言業務」等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記)	82,639	60,335
定期預金		18,616	14,518
受取手形及び売掛金	(注記)	128,579	151,420
貸倒引当金		373	386
棚卸資産	(注記 , 及び)	132,697	127,905
繰延税金	(注記 及び)	6,650	-
その他の流動資産	(注記)	10,590	9,901
流動資産合計		379,398	363,693
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	(注記 , , , 及び)	283,364	307,558
無形固定資産 - 償却累計額控除後	(注記 , , 及 び)	4,715	10,457
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資	(注記 及び)	5,100	14,427
その他の投資有価証券	(注記 , 及び)	28,828	32,535
その他の資産	(注記)	11,244	12,897
投資及びその他の資産合計		45,172	59,859
長期繰延税金	(注記 及び)	7,627	13,509
資産合計		720,276	755,076

「連結財務諸表に対する注記」参照

区分	注記番号	前連結会計年度末 (平成29年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日) 金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記)	48,804	40,446
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記 , 及び)	12,822	8,051
支払手形及び買掛金		101,857	113,654
未払法人税等	(注記 及び)	8,920	8,699
繰延税金	(注記 及び)	1,402	-
未払費用	(注記)	22,357	23,315
その他の流動負債	(注記)	21,591	35,149
流動負債合計		217,753	229,314
退職金及び年金債務	(注記 及び)	13,268	13,655
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記 , 及び)	76,658	62,451
長期繰延税金	(注記 及び)	2,561	1,613
その他の固定負債		1,680	1,904
負債合計		311,920	308,937
契約残高及び偶発債務	(注記 , , 及び)		
当社株主資本			
資本金	(注記 及び)	31,806	36,291
授權株式数 570,000,000株			
発行済株式数			
前連結会計年度末 210,895,298株			
当連結会計年度末 214,991,609株			
資本剰余金	(注記 , 及び)	58,873	63,190
利益剰余金			
利益準備金	(注記)	8,275	8,383
その他の利益剰余金	(注記 及び)	303,208	329,282
その他の包括利益累計額	(注記)	2,005	3,663
自己株式	(注記)	41	16
前連結会計年度末 25,901株			
当連結会計年度末 7,444株			
当社株主資本合計		404,126	440,793
非支配持分		4,230	5,346
資本合計		408,356	446,139
負債及び資本合計		720,276	755,076

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成28年4月1日 ～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日 ～平成30年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	(注記 及び)	1,202,293	1,269,201
売上原価	(注記 及び)	968,995	1,033,355
販売費及び一般管理費	(注記)	179,496	186,628
その他の営業費用及び(収益) - 純額	(注記 , 及び)	5,320	66
プロ野球選手移籍金	(注記)	-	2,273
支払利息	(注記)	1,140	1,172
その他の収益及び(費用) - 純額	(注記)	1,770	70
継続事業からの税金等調整前当期純利益		49,112	50,455
法人税等	(注記 及び)		
当期税金		15,787	16,517
繰延税金		1,257	2,412
法人税等合計		14,530	14,105
継続事業からの持分法による 投資利益前当期純利益		34,582	36,350
持分法による投資利益(法人税等控除後)	(注記)	485	1,069
継続事業からの当期純利益		35,067	37,419
非継続事業からの当期純損失 (法人税等控除後)	(注記 及び)	12	-
当期純利益		35,055	37,419
非支配持分に帰属する当期純利益		51	272
当社株主に帰属する当期純利益		35,004	37,147

1株当たり金額	(注記)		
基本的当社株主に帰属する当期純利益			
継続事業からの当期純利益		343.59円	348.46円
非継続事業からの当期純損失		0.12円	- 円
当期純利益		343.47円	348.46円
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益			
継続事業からの当期純利益		322.66円	342.07円
非継続事業からの当期純損失		0.12円	- 円
当期純利益		322.54円	342.07円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (平成28年4月1日 ～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日 ～平成30年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		35,055	37,419
その他の包括利益(法人税等控除後)	(注記)		
売却可能有価証券未実現評価益	(注記 及び)	3,063	1,251
年金債務調整勘定	(注記)	1,727	875
外貨換算調整勘定		1,886	600
その他の包括利益合計		2,904	1,526
当期包括利益		37,959	38,945
非支配持分に帰属する 当期包括(利益)損失		565	140
当社株主に帰属する当期包括利益		38,524	38,805

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成28年4月1日現在		24,166	50,958	8,150	275,051	1,515	457	356,353	5,007	361,360
当期純利益					35,004			35,004	51	35,055
その他の包括利益	(注記)					3,520		3,520	616	2,904
現金配当	(注記)				6,722			6,722	22	6,744
利益準備金振替額	(注記)			125	125			-	-	-
自己株式の取得	(注記)						9	9	-	9
自己株式の処分	(注記)		29				31	2	-	2
新株予約権付社債の転換	(注記)	7,640	7,770				394	15,804	-	15,804
子会社の増資			235					235	150	385
その他			61					61	340	401
平成29年3月31日現在		31,806	58,873	8,275	303,208	2,005	41	404,126	4,230	408,356

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成29年4月1日現在		31,806	58,873	8,275	303,208	2,005	41	404,126	4,230	408,356
当期純利益					37,147			37,147	272	37,419
その他の包括利益	(注記)					1,658		1,658	132	1,526
現金配当	(注記)				10,965			10,965	15	10,980
利益準備金振替額	(注記)			108	108			-	-	-
自己株式の取得	(注記)						10	10	-	10
自己株式の処分	(注記)		33				35	2	-	2
新株予約権付社債の転換	(注記)	4,470	4,447					8,917	-	8,917
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		15	15					0	-	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			82					82	531	449
子会社の増資								-	357	357
その他								-	103	103
平成30年3月31日現在		36,291	63,190	8,383	329,282	3,663	16	440,793	5,346	446,139

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成28年4月1日 ～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日 ～平成30年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		35,055	37,419
調整項目：			
減価償却費		20,287	21,719
減損損失		2,285	1,631
繰延税金		1,257	2,412
為替換算差額		715	3,285
受取手形及び売掛金の増		796	22,168
棚卸資産の減		1,305	5,743
その他の流動資産の減		742	416
支払手形及び買掛金の増		7,705	9,883
未払法人税等の増(減)		1,808	203
未払費用及びその他の流動負債の増(減)		1,039	7,396
その他 - 純額		1,556	1,513
営業活動による純キャッシュ増		65,254	54,626
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		40,183	33,220
固定資産の売却		1,211	3,607
定期預金の(増)減		7,735	3,636
その他の投資有価証券の取得		624	2,482
その他の投資有価証券の売却及び償還		2,481	1,808
関連会社に対する投資		195	8,929
事業の取得に伴う現金及び現金同等物の純減		-	13,404
事業の売却に伴う現金及び現金同等物の純増		5,372	608
その他 - 純額		1,402	630
投資活動による純キャッシュ減		38,271	49,006
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		6,744	10,980
短期借入金の増(減)		4,063	4,701
借入債務による調達		6,282	5,762
借入債務の返済		15,277	18,556
非支配持分からの出資		424	1,063
自己株式の取得		9	10
その他 - 純額		178	86
財務活動による純キャッシュ減		11,439	27,508
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		226	416
純キャッシュ増(減)		15,318	22,304
期首現金及び現金同等物残高		67,321	82,639
期末現金及び現金同等物残高		82,639	60,335
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		1,136	1,222
法人税等		14,305	16,534
キャピタル・リース債務発生額		3,864	2,367
新株予約権付社債の株式転換額		15,771	8,917

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場之际に預託契約により、米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後、平成14年に連結財務諸表規則が改正され、平成14年4月1日以降最初に開始する連結会計年度において米国会計基準による連結財務諸表を提出している連結財務諸表提出会社(米国証券取引委員会に登録している会社は除く)の提出する連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、当分の間、金融庁長官が必要と認め指示した事項を除き、米国会計基準により作成することが認められており、当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ)株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ)新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ)退職給付引当金

会計基準書715「報酬 - 退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ)金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。

未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ)販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除しています。

(ヘ)企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資 - その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、段階利益を求めない方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)特別損益の表示

わが国の損益計算書において特別損益として表示される項目は、当連結損益計算書上、臨時項目を除き、それらの損益の性質に応じて「その他の営業費用及び(収益) - 純額」または「その他の収益及び(費用) - 純額」に含まれています。

(ヌ)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、「継続事業からの持分法による投資利益前当期純利益」の下に表示しています。

(ル)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益は、当連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ)にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

当連結会計年度の表示に合わせて、前連結会計年度の表示を変更しています。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ)連結方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社、並びに当社及び子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の全て(以下、これらを総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

なお、当連結財務諸表の作成に当たり、一部の子会社については、連結会計年度と異なる会計年度の財務諸表を用いています。連結会計年度との差異が生じている期間に、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引が発生した場合には、必要な調整を行っています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日	当連結会計年度末 平成30年3月31日
国内子会社	56	55
在外子会社	29	30
合計	85	85

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日	当連結会計年度末 平成30年3月31日
国内関連会社	4	6
在外関連会社	3	4
合計	7	10

(ロ)現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」は、現金、要求払預金及び当初の満期日までの期間が3ヵ月以内の流動性の高い投資で構成されています。

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は低価法で評価し、原価の算定は平均法によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(有価証券及びその他の投資有価証券に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額でその他の包括損益累計額に計上しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(ヘ)減価償却

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっています。減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた見積り耐用年数は概ね次のとおりです。

建物	20から40年
機械及び備品	5から15年

(ト)長期性資産の減損

連結会社は、会計基準書360「有形固定資産」及び会計基準書205「財務諸表の表示」を適用しています。会計基準書360は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また、会計基準書205は、売却予定資産の区分の基準、非継続事業として報告される廃止事業の範囲及びそのような事業から生じる損失の認識時期を規定しています。

会計基準書360に従い、長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

また、会計基準書205に従い、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当連結損益計算書上、「非継続事業からの当期純利益(損失)(法人税等控除後)」として区分表示します。

(チ)のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。会計基準書350は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ)企業結合

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に従い、企業結合について取得法を適用しています。

(ヌ)退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して会計基準書715「報酬 - 退職給付」を適用しています。

会計基準書715に従い、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル)金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ)公正価値の測定

連結会社は、会計基準書820「公正価値測定と開示」を適用しています。詳細については、注記 公正価値の測定を参照してください。

(ワ)法人税等

連結会社は、会計基準書740「法人税」を適用しています。会計基準書740によれば繰延税金資産及び負債は、一時的差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一時的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。さらに、法人税等の不確実性に関して、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

利息及び課徴金は、連結損益計算書上、法人税等を含めております。

(カ) 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、希薄化後当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	35,004	37,147
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(百万円)	57	37
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	35,061	37,184
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	101,912	106,602
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	80	52
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	6,712	2,048
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	108,704	108,702

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(ヨ) 収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。また、顧客から回収し政府へ納付する税金は、連結損益計算書上、売上高から控除して表示しています。

(タ) プロ野球選手移籍金

平成29年12月10日、当社の子会社である株式会社北海道日本ハムファイターズは、「日米間選手契約に関する協定」に基づき、大谷翔平選手がアメリカ大リーグのロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムに移籍したことに伴う移籍金収入2,273百万円を計上しました。

(レ) 販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、会計基準書605「収益の認識」を適用しています。会計基準書605は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(ソ) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、販売費及び一般管理費に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ10,233百万円及び10,515百万円です。

(ツ) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ2,643百万円及び2,898百万円です。

(ネ) 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、会計基準書815「デリバティブとヘッジ」を適用しています。会計基準書815は、すべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて損益またはその他の包括損益として認識されます。

(ナ)債務保証

連結会社は、会計基準書460「保証」を適用しています。会計基準書460は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ラ)新会計基準

棚卸資産の測定の簡素化に関する改訂 - 連結会社は当連結会計年度より、会計基準書330「棚卸資産」を修正する会計基準書アップデート2015 - 11「棚卸資産の測定の簡素化」を適用しています。このアップデートは、本アップデートの範囲内における棚卸資産を原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額にて測定することを要求しています。このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

顧客との契約から生じる収益 - 平成26年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書605「収益認識」に取って代わる会計基準書606「顧客との契約から生じる収益」を新設する会計基準書アップデート2014 - 09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。このアップデートは、顧客との契約から生じる収益の会計処理に使用する単一の包括的モデルを要約するとともに、現行の収益認識ガイダンスの大半を差し替えています。これにより、顧客への財又はサービスの移転を描写するように、当該財又はサービスと交換に事業体を受け取ると見込まれる対価を反映する金額により、収益を認識しなければなりません。また、このアップデートは、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に関する財務諸表利用者の理解に資するための開示を要求しています。

顧客との契約から生じる収益(適用日の延期) - 平成27年8月に、財務会計基準審議会は、会計基準書アップデート2015 - 14「顧客との契約から生じる収益 - 適用日の延期」を発行しました。このアップデートは、主に会計基準書アップデート2014 - 09「顧客との契約から生じる収益」の発行が、当初適用日を決定した際の財務会計基準審議会の見込みよりも約9ヶ月遅れたことから、その適用日を1年延期しています。このアップデートにより、会計基準書アップデート2014 - 09は、平成29年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。会計基準書アップデート2014 - 09の早期適用は認められますが、公開企業の当初の適用日(平成28年12月16日以降に開始する会計年度)より前に適用することはできません。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

繰延税金の貸借対照表上の分類 - 連結会社は当連結会計年度より、会計基準書740「法人所得税」を修正する会計基準書アップデート2015 - 17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を適用しています。このアップデートは繰延税金負債及び資産を非流動科目として貸借対照表上に表示することを要求しています。このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。連結会社は、この基準を当連結会計年度より将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及修正しておりません。

金融資産及び金融負債の認識及び測定 - 平成28年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書825 - 10「金融商品 - 全般」を修正する会計基準書アップデート2016 - 01を発行しました。この会計基準書アップデートは、資本性証券に対する投資を損益を通じた公正価値で測定すること並びにこれに係る開示の変更等を要求しています。平成29年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。このアップデートで議論されている早期適用のガイダンスを除き、早期適用は認められていません。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

リース - 平成28年2月に、財務会計基準審議会は、会計基準書840「リース」に取って代わる会計基準書842「リース」を新設する会計基準書アップデート2016 - 02「リース」を発行しました。この会計基準書アップデートは、借手において、従前の会計基準でオペレーティング・リースとして分類されるリースにつき、使用権資産とリース負債を認識すること等を要求しています。平成30年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用可能です。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

持分法会計の簡素化 - 連結会社は当連結会計年度より、会計基準書323「投資 - 持分法及びジョイント・ベンチャー」を修正する会計基準書アップデート2016 - 07「持分法会計の簡素化」を適用しています。この会計基準書アップデートは、持分比率または影響力の増加により持分法要件が適格となった投資について、過年度に遡って持分法を適用する要件を削除しました。このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
製品及び商品	81,525	82,099
原材料及び仕掛品	46,444	42,048
貯蔵品	4,728	3,758
合計	132,697	127,905

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ756百万円及び748百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、その他の投資有価証券に含まれている売却可能有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日				当連結会計年度末 平成30年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,493	5,443	0	9,936	4,194	5,409	0	9,603
その他	6,595	6,984	15	13,564	8,740	8,548	11	17,277
新株予約権	-	1,000	-	1,000	-	1,280	-	1,280
投資信託	250	0	-	250	250	-	-	250
合計	11,338	13,427	15	24,750	13,184	15,237	11	28,410

各連結会計年度末日現在の売却可能有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヶ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日		当連結会計年度末 平成30年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	4	0	3	0
その他	485	15	2,340	11
合計	489	15	2,343	11

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度397百万円、当連結会計年度1,788百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
実現利益	163	1,248
実現損失	0	-

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

市場性のない持分証券は、公正価値の見積りが困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ4,078百万円及び4,125百万円です。

当連結会計年度において、Panus Poultry Group Company Limited社の株式取得(持分割合30%)により、主に持分法によるのれんに起因する、投資の連結貸借対照表価額と、純資産に占める当社の持分との差額7,035百万円が生じています。またその他の関連会社における、投資の連結貸借対照表価額と、純資産に占める当社の持分との差額は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日共に重要ではありません。なお、関連会社に対する投資のうち、市場性のある株式の前連結会計年度末日の連結貸借対照表価額及び市場価格は、それぞれ1,955百万円及び3,057百万円です。また、当連結会計年度末日の連結貸借対照表価額及び市場価格は、それぞれ2,245百万円及び3,511百万円です。

有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
土地	87,033	86,956
建物	290,831	300,175
機械及び備品	239,127	246,813
建設仮勘定	2,629	9,070
合計	619,620	643,014
(差引)減価償却累計額	336,256	335,456
有形固定資産	283,364	307,558

有形固定資産の減価償却費は、前連結会計年度18,275百万円、当連結会計年度19,828百万円です。

また、除売却損益は、前連結会計年度は137百万円の損失、当連結会計年度は1,747百万円の利益となっています。これらの損益は、連結損益計算書上、「その他の営業費用及び(収益) - 純額」に含めて表示しています。

無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日		当連結会計年度末 平成30年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	25,283	22,254	25,805	22,838
ソフトウェア仮勘定	275	-	745	-
その他	974	627	2,506	585
合計	26,532	22,881	29,056	23,423

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

無形固定資産の償却費は、前連結会計年度1,226百万円、当連結会計年度1,406百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した無形固定資産の加重平均償却期間は、それぞれ約7年及び約15年です。

平成31年、平成32年、平成33年、平成34年及び平成35年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ1,441百万円、1,240百万円、1,033百万円、623百万円及び382百万円です。

前連結会計年度末日現在ののれんの計上額は、取得価額が6,719百万円、減損損失累計額が6,168百万円です。前連結会計年度ののれんの変動額は、主に為替換算によるもので連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

当連結会計年度末日現在ののれんの計上額は、取得価額が9,927百万円、減損損失累計額が5,573百万円です。当連結会計年度ののれんの変動額は、Breeders & Packers Uruguay S.A.社の株式取得により3,976百万円増加、及び為替換算の影響により173百万円減少し、結果として3,803百万円の増加となりました。

のれんは、主にオペレーティング・セグメント情報における海外事業本部に含まれています。

長期性資産の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を、それぞれ2,285百万円、1,631百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産及び事業用資産に関するもので、連結損益計算書上、「その他の営業費用及び(収益) - 純額」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下及び一部の子会社の収益性の悪化が見込まれることによるものです。

加工事業本部に関連する減損損失について、算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額または市場価格など、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、前連結会計年度末日現在は1.0%～11.0%、当連結会計年度末日現在は0.3%～6.6%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。前連結会計年度末日現在の未行使額75,000百万円及び当連結会計年度末日現在の未行使額75,000百万円は、即時に利用可能です。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄 年利率 前連結会計年度 1.5% 当連結会計年度 1.5%	262	131
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成37年迄 年利率 前連結会計年度 0.5%～1.0% 当連結会計年度 0.5%～1.7%	33,691	34,303
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	9,996	-
平成31年9月満期0.551%利付普通社債	9,982	9,989
平成34年9月満期0.934%利付普通社債	9,971	9,977
平成30年9月満期無利息ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 転換価額 1株につき2,205.6円	14,098	5,212
キャピタル・リース債務： 前連結会計年度 最終返済期限平成47年迄、年利率0.0%～3.0% 当連結会計年度 最終返済期限平成47年迄、年利率0.0%～4.9%	11,480	10,890
計	89,480	70,502
(差引)一年以内期限到来分	12,822	8,051
長期債務(一年以内期限到来分控除後)	76,658	62,451

平成30年9月満期無利息ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、転換制限条項と取得条項(額面現金決済型)が付されております。本社債の平成30年9月26日(償還期限)における未転換部分については、本社債額面金額の100%で償還します。前連結会計年度において、本社債のうち15,840百万円(額面金額)が1株当たり転換価格4,432.0円で、3,574,007株の普通株式に、当連結会計年度において、本社債のうち8,940百万円(額面金額)が1株当たり転換価額4,411.2円で、2,026,656株の普通株式に転換されました。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在において、本社債の転換価額はそれぞれ4,432.0円及び4,411.2円であり、それらが全て行使され新株を発行した場合における普通株式の増加はそれぞれ3,194,946株及び1,183,351株であります。

当社は、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式数及び転換価額については、当該株式併合を考慮し遡及して調整しています。

各連結会計年度末日現在、上記の転換社債型新株予約権付社債における資本と負債の区分は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
資本部分：		
帳簿価額	159	59
負債部分：		
元本	14,160	5,220
(差引)未償却ディスカウント	62	8
帳簿価額	14,098	5,212

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成29年3月31日		当連結会計年度末 平成30年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成30年	12,822	平成31年	8,051
平成31年	16,563	平成32年	12,346
平成32年	11,873	平成33年	1,930
平成33年	1,290	平成34年	1,418
平成34年	784	平成35年	19,440
平成35年以降	46,148	平成36年以降	27,317
合計	89,480	合計	70,502

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
棚卸資産	663	760
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	895	810

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
短期借入金	300	300
長期債務(長期借入金)	262	131

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうることになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

法人税等

当社が適用している連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも約31.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	31.0%	31.0%
増加(減少)内訳:		
海外子会社の税率差	0.2%	0.1%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	0.1%	1.1%
子会社再編に係る影響	0.4%	3.0%
永久的に税務上損金算入されない費用	1.3%	0.8%
税額控除	2.3%	2.5%
その他 - 純額	0.1%	0.7%
連結損益計算書上の実効税率	29.6%	28.0%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産	119	51
未払事業税	841	765
未払賞与	3,166	3,241
退職金及び年金債務	6,268	6,065
固定資産	3,869	3,967
その他の一時的差異	3,498	3,838
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	4,214	4,267
計	21,975	22,194
(差引)評価性引当金	4,372	4,807
繰延税金資産 計	17,603	17,387
繰延税金負債：		
有価証券	3,404	3,960
棚卸資産	1,310	857
子会社に対する投資	2,194	181
固定資産	335	168
その他の一時的差異	46	325
繰延税金負債 計	7,289	5,491
繰延税金資産 純額	10,314	11,896

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度453百万円の増加、当連結会計年度435百万円の増加です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税11,625百万円、地方税9,151百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税1,951百万円、地方税1,336百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税9,674百万円、地方税7,815百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は333百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは241百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは92百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は32,312百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

利息及び課徴金は、連結損益計算書上、法人税等に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された税金関連の利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

連結会社は、日本及びさまざまな海外地域の税務当局に法人税等の申告をしています。当社及び主要な国内子会社については、平成29年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。米国及びオーストラリア等における主要な海外子会社については、平成22年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。

退職金及び年金制度

当社は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しています。

また、子会社においても確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を有しているところがあります。退職金の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられるものと概ね同様です。

連結会社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において1,701百万円、当連結会計年度において1,833百万円の費用を認識しています。

連結会社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
勤務費用	3,081	3,047
利息費用	44	104
制度資産の期待運用収益	757	786
過去勤務利益の償却額	193	161
数理損失の認識額	613	471
清算損失	252	88
期間純年金費用	3,040	2,763

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	57,372	56,081
勤務費用	3,081	3,047
利息費用	44	104
数理損失(利益)	744	296
清算による給付額	2,090	1,535
その他の給付額	1,328	1,339
確定拠出年金制度への移行	254	-
期末残高	56,081	56,654
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	45,381	47,271
実現運用利益	1,836	1,952
雇用主拠出額	1,762	1,037
清算による給付額	133	156
その他の給付額	1,328	1,339
確定拠出年金制度への移行	247	-
期末残高	47,271	48,765
積立状況	8,810	7,889

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
前払年金費用	4,473	5,700
未払費用	604	556
未払年金債務	12,679	13,033
合計	8,810	7,889

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
数理損失	10,622	9,193
過去勤務利益	836	675
合計	9,786	8,518

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
累積給付債務	56,081	56,654

連結会社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	28,063	20,922
年金資産の公正価値	14,780	7,333
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	28,063	20,922
年金資産の公正価値	14,780	7,333

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括(利益)損失で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
数理利益の当期発生額	1,830	870
数理損失の認識額	865	559
過去勤務利益の償却額	193	161

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	161
数理損失	411

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日	当連結会計年度末 平成30年3月31日
割引率	0.2%	0.1%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

当社は、ポイント制退職金を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

子会社の計算に用いられる仮定も、当社に用いられているものと概ね同様です。

[年金資産]

連結会社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。連結会社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。連結会社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合には、その見直しを行っています。

連結会社の資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。約41%を持分証券、約13%を負債証券、約21%を生保一般勘定、約25%を投資信託及びその他で運用しています。持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周知な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っています。負債証券は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周知な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っています。投資信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針です。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されています。

連結会社における確定給付型年金制度の資産クラス別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分証券15%、負債証券23%、生保一般勘定27%、その他35%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分証券15%、負債証券23%、生保一般勘定26%、その他36%です。年金資産には、前連結会計年度末日現在で15,910百万円、当連結会計年度末日現在で16,746百万円の退職給付信託にかかる年金資産が含まれています。

各連結会計年度末日現在における、連結会社の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成29年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：					
国内株式	15,157	-	-	-	15,157
外国株式	3,005	-	-	-	3,005
負債証券：					
日本国債及び国内公債	2,097	-	-	-	2,097
国内社債	1,595	-	-	-	1,595
外国国債及び外国公債	2,407	-	-	-	2,407
外国社債	115	-	-	-	115
生保一般勘定	-	9,091	-	-	9,091
その他：					
投資信託	-	39	-	8,337	8,376
その他	5,418	10	-	-	5,428
合計	29,794	9,140	-	8,337	47,271

内容	当連結会計年度末 平成30年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：					
国内株式	15,973	-	-	-	15,973
外国株式	4,166	-	-	-	4,166
負債証券：					
日本国債及び国内公債	2,043	-	-	-	2,043
国内社債	1,290	-	-	-	1,290
外国国債及び外国公債	2,867	-	-	-	2,867
外国社債	159	-	-	-	159
生保一般勘定	-	10,030	-	-	10,030
その他：					
投資信託	-	43	-	8,145	8,188
その他	4,049	-	-	-	4,049
合計	30,547	10,073	-	8,145	48,765

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定で、元本額に約定利息に基づく未収利息を加算した積立金額で評価しています。投資信託の大半は、運用機関が提供する純資産価値に基づき評価しているため、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

[拠出金]

翌連結会計年度において、連結会社は確定給付型年金制度に912百万円拠出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成31年	2,599
平成32年	2,706
平成33年	2,615
平成34年	2,812
平成35年	3,263
平成36年から平成40年	16,632

連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在589百万円、当連結会計年度末日現在622百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

株式に基づく報酬制度

平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存契約年数	本源的価値の総額(百万円)
期首現在未行使残高	74,000	2		
権利行使	32,000	2		
期末現在未行使残高	42,000	2	6.3	183
期末現在行使可能残高	14,000	2	3.2	61

行使されたストックオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度206百万円です。

ストックオプションの行使によって払い込まれた現金は、各連結会計年度とも重要ではありません。

当社は、平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。株数および行使価格については、当該株式併合を考慮し遡及して調整しています。当該株式併合後におけるストックオプションの行使価格は1株当たり1円です。

資本

当社に適用されているわが国の会社法において、財務的または会計的に重要な影響を及ぼす事項は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常の任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記載された金額に基づくものです。平成30年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、126,297百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益累計額の変動は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)			当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益						
期首	8,966	3,378	5,588	13,404	4,754	8,650
組替前その他の包括利益	4,171	1,293	2,878	3,028	939	2,089
その他の包括(利益)損失累計額 からの組替額	268	83	185	1,214	376	838
その他の包括利益	4,439	1,376	3,063	1,814	563	1,251
非支配持分に帰属する その他の包括利益	1	0	1	1	0	1
当連結会計年度末	13,404	4,754	8,650	15,217	5,317	9,900
年金債務調整勘定						
期首	12,279	6,902	5,377	9,784	6,128	3,656
組替前その他の包括利益	1,830	567	1,263	870	270	600
その他の包括損失累計額からの 組替額	672	208	464	398	123	275
その他の包括利益	2,502	775	1,727	1,268	393	875
非支配持分に帰属する その他の包括利益	7	1	6	0	0	0
当連結会計年度末	9,784	6,128	3,656	8,516	5,735	2,781
外貨換算調整勘定						
期首	1,726	-	1,726	2,989	-	2,989
組替前その他の包括損失	1,709	-	1,709	2,537	-	2,537
その他の包括(利益)損失累計額 累計額からの組替額	177	-	177	1,937	-	1,937
その他の包括損失	1,886	-	1,886	600	-	600
非支配持分に帰属する その他の包括損失	623	-	623	133	-	133
当連結会計年度末	2,989	-	2,989	3,456	-	3,456
合計(その他の包括利益累計額)						
期首	5,039	3,524	1,515	631	1,374	2,005
組替前その他の包括利益	4,292	1,860	2,432	1,361	1,209	152
その他の包括損失累計額からの 組替額	763	291	472	1,121	253	1,374
その他の包括利益	5,055	2,151	2,904	2,482	956	1,526
非支配持分に帰属する その他の包括損失	615	1	616	132	0	132
当連結会計年度末	631	1,374	2,005	3,245	418	3,663

なお、売却可能有価証券未実現評価益及び外貨換算調整勘定のその他の包括(利益)損失累計額からの組替額(法人税等控除前)は、「その他の収益及び(費用)-純額」に含まれています。年金債務調整勘定のその他の包括損失累計額からの組替額(法人税等控除前)は、期間純年金費用に含まれています。

リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
建物	4,558	4,558
機械及び備品	15,072	15,580
小計	19,630	20,138
(差引)減価償却累計額	8,320	9,421
合計	11,310	10,717

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成31年	2,732
平成32年	2,378
平成33年	1,775
平成34年	1,253
平成35年	790
平成36年以降	2,530
リース料の最低支払額	11,458
(差引)利息相当額	568
現在価値	10,890
(差引)短期リース債務	2,644
長期キャピタル・リース債務	8,246

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は9,735百万円、当連結会計年度は9,919百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成31年	2,302
平成32年	2,241
平成33年	2,132
平成34年	969
平成35年	599
平成36年以降	2,458
合計	10,701

外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当たっては、それぞれ2,199百万円の外貨換算差損(純額)及び1,003百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

公正価値の測定

会計基準書820は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

各連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成29年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
国内株式					
小売業	9,936	-	-	-	9,936
その他	13,564	-	-	-	13,564
新株予約権	1,000	-	-	-	1,000
金融派生商品(注記)	-	871	-	-	871
投資信託	-	-	-	250	250
資産合計	24,500	871	-	250	25,621
負債					
金融派生商品(注記)	-	720	-	-	720
負債合計	-	720	-	-	720

内容	当連結会計年度末 平成30年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
国内株式					
小売業	9,603	-	-	-	9,603
その他	17,277	-	-	-	17,277
新株予約権	1,280	-	-	-	1,280
金融派生商品(注記)	-	112	-	-	112
投資信託	-	-	-	250	250
資産合計	28,160	112	-	250	28,522
負債					
金融派生商品(注記)	-	1,846	-	-	1,846
負債合計	-	1,846	-	-	1,846

(注)投資信託は、実務上の簡便法を用いて純資産価値(またはそれに準ずるもの)で公正価値を測定しているため、公正価値ヒエラルキーに分類しておりません。

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式及び新株予約権

国内株式及び新株予約権は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約及び金利スワップ契約が含まれます。先物外国為替契約及び金利スワップ契約については、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関が提供する純資産価値(基準価額)に基づき公正価値を測定しています。

各連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち139百万円は、前連結会計年度において売却しています。また、当連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち11百万円は、当連結会計年度において売却しています。

内容	前連結会計年度 平成28年4月1日～平成29年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	-	-	1	-	1
長期性資産	-	-	3,994	-	3,994

内容	当連結会計年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	純資産価値 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	-	-	4	-	4
市場性のない投資信託	-	-	-	250	250
長期性資産	-	-	2,445	-	2,445

(注)投資信託は、実務上の簡便法を用いて純資産価値(またはそれに準ずるもの)で公正価値を測定しているため、公正価値ヒエラルキーに分類しておりません。

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資 - 債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

市場性のない投資信託

会計基準書321「投資 - 持分証券」に従い、市場性のない投資信託のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的でないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない投資信託は、金融機関が提供する純資産価値（基準価額）に基づき公正価値で測定しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成29年3月31日		当連結会計年度末 平成30年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び新株予約権(注記)	24,750	24,750	28,410	28,410
金融派生商品				
資産	871	871	112	112
負債	720	720	1,846	1,846
長期債務	78,000	79,645	59,612	60,829

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っているため、レベル2に分類しています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、外国為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約及び通貨金利スワップ契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815「デリバティブとヘッジ」は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、外国為替変動リスク、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	単位	前連結会計年度末 平成29年3月31日	当連結会計年度末 平成30年3月31日
金利スワップ契約	百万円	3,000	3,000
先物外国為替契約	百万円	76,477	76,661

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当連結会計年度末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品は、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

各連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成29年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	-	-	その他の流動負債	114
先物外国為替契約	その他の流動資産	871	その他の流動負債	606
合計(注記)		871		720

項目	当連結会計年度末 平成30年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	-	-	その他の流動負債	23
	-	-	その他の固定負債	75
先物外国為替契約	その他の流動資産	112	その他の流動負債	1,748
合計(注記)		112		1,846

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ~平成29年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	17
先物外国為替契約	売上高	706
	売上原価	2,304
通貨金利スワップ契約	支払利息	2
	その他の収益及び (費用) - 純額	907
商品先物契約(注記)	非継続事業からの当期 純損失(法人税等控除後)	195
合計		2,313

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成29年4月1日 ~平成30年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	7
先物外国為替契約	売上高	413
	売上原価	1,960
合計		2,366

企業結合

連結会社は平成29年6月1日にBreeders & Packers Uruguay S.A.社（以下、BPU社）の発行済株式の100%を取得し、同社を子会社といたしました。

ウルグアイ東方共和国の食肉処理会社であるBPU社の取得は、現在は豪州を中心に展開している牛肉生産事業の基盤を南米に広げることを目的としています。

取得したBPU社株式に対して支払われた対価の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

支払対価の公正価値(現金)	14,343
---------------	--------

なお、価格調整条項に基づき、取得対価については、当初の14,549百万円（131,038千米ドル）から14,343百万円（129,183千米ドル）となりました。当該金額は送金日のレートで換算しております。

また、当該株式取得に関連して発生した費用は494百万円で、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。

BPU社の資産及び負債に割り当てられた取得日の公正価値（暫定的金額の調整後）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	939
受取手形及び売掛金	1,296
棚卸資産	2,205
有形固定資産	7,398
無形固定資産	1,578
その他の資産	799
支払手形及び買掛金	2,402
その他の負債	1,446
取得した純資産	10,367
のれん	3,976
合計	14,343

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行っております。

公正価値の測定は当連結会計年度に完了し、当初の暫定的な金額から、無形固定資産が1,557百万円、繰延税金負債が389百万円増加し、のれんが1,168百万円減少しています。

無形固定資産のうち、償却対象無形固定資産1,557百万円の中には、耐用年数12年の供給者との関係にかかる無形固定資産882百万円及び、耐用年数4年の輸出枠の割当にかかる無形固定資産675百万円が含まれています。

のれんは、主に今後の事業展開において期待されるシナジー効果や超過収益力によるもので、オペレーティング・セグメント情報における海外事業本部に含まれており、税務上損金算入できません。

セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、「企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位」として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に加えて販売またはサービスを提供する地域を考慮して決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の4つの事業グループから構成されています。

加工事業本部 - 主に国内におけるハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部 - 主に国内における食肉の生産・販売

関連企業本部 - 主に国内における水産物、乳製品の製造・販売

海外事業本部 - 主に海外子会社におけるハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	加工事業本部 (百万円)	食肉事業本部 (百万円)	関連企業本部 (百万円)	海外事業本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	334,249	642,118	155,930	91,566	1,223,863	21,570	1,202,293
(2) セグメント間の内部売上高	14,004	99,447	3,111	122,818	239,380	239,380	-
計	348,253	741,565	159,041	214,384	1,463,243	260,950	1,202,293
営業費用	340,342	697,667	155,295	215,635	1,408,939	260,448	1,148,491
セグメント利益 (損失)	7,911	43,898	3,746	1,251	54,304	502	53,802
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	173,480	328,463	71,505	104,965	678,413	41,863	720,276
減価償却費	5,951	7,183	1,914	2,104	17,152	2,349	19,501
資本的支出	11,306	22,125	3,847	3,568	40,846	2,896	43,742

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	海外事業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	342,040	664,909	159,674	125,234	1,291,857	22,656	1,269,201
(2) セグメント間の 内部売上高	13,458	113,508	3,874	128,607	259,447	259,447	-
計	355,498	778,417	163,548	253,841	1,551,304	282,103	1,269,201
営業費用	349,631	732,263	161,936	258,583	1,502,413	282,430	1,219,983
セグメント利益 (損失)	5,867	46,154	1,612	4,742	48,891	327	49,218
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	189,745	336,455	80,500	123,187	729,887	25,189	755,076
減価償却費	6,292	7,911	2,075	2,530	18,808	2,426	21,234
資本的支出	13,789	15,575	6,439	4,823	40,626	840	41,466

- (注) 1 消去調整他には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
- 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
- 3 セグメント利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
- 4 消去調整他に含まれる資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等です。
- 5 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産の償却額です。各報告セグメントの減価償却費は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
- 6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

各連結会計年度における、セグメント利益(損失)の合計額と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
セグメント利益(損失)の合計額	54,304	48,891
その他の営業費用及び(収益) - 純額	5,320	66
プロ野球選手移籍金	-	2,273
支払利息	1,140	1,172
その他の収益及び(費用) - 純額	1,770	70
消去調整他	502	327
継続事業からの税金等調整前当期純利益	49,112	50,455

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	141,362	140,363
加工食品	228,904	240,141
食肉	673,871	721,387
水産物	91,637	95,154
乳製品	33,380	35,851
その他	33,139	36,305
合計	1,202,293	1,269,201

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 (百万円)
日本	1,110,864	1,144,184
その他の地域	91,429	125,017
合計	1,202,293	1,269,201

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成29年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成30年3月31日 (百万円)
日本	274,935	292,030
その他の地域	18,361	28,471
合計	293,296	320,501

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

各連結会計年度とも、連結会社の売上高の10%を超える単一の外部顧客はありません。

非継続事業

前連結会計年度において、米国で養豚事業を営んでいた連結子会社Texas Farm, LLCは、その事業の将来性や資産効率など多面的な観点から見直しを検討した結果、Seaboard Foods LLCに事業譲渡を行いました。この事業譲渡により、該当会社の事業は会計基準書205に規定する非継続事業に該当すると判断したため、非継続事業にかかる損益を独立掲記しました。また、表示される期間において連結損益計算書を組替えて表示しています。なお、当該非継続事業は従来、オペレーティング・セグメント情報における海外事業本部に含まれていました。

前連結会計年度における非継続事業からの当期純損失の要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)
売上高	3,401
売上原価	3,267
販売費及び一般管理費	284
その他の営業費用及び(収益) - 純額	35
支払利息	1
その他の収益及び(費用) - 純額	174
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	12
法人税等	0
非継続事業からの当期純損失 (法人税等控除後)(注記)	12

前連結会計年度における非継続事業からの減価償却費及び資本的支出は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 (百万円)
減価償却費	264
資本的支出	23

契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会計年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は302百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

当連結会計年度末日現在、設備投資の発注残高の総計は、12,381百万円です。これは主に連結会社の新工場の建設及び購入に関するものであり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当連結会計年度末日現在、連結会社は物流施設に対する解約不能の賃借契約を締結しており、平成32年3月31日に終了する連結会計年度以降に賃借開始予定です。将来の賃借料総額は4,326百万円、賃借期間は15年です。平成31年、平成32年、平成33年、平成34年及び平成35年3月31日に終了する各連結会計年度の、賃借料はそれぞれ - 百万円、144百万円、288百万円、288百万円及び288百万円です。

④ 重要な後発事象

当社は、当連結会計年度末日(平成30年3月31日)から当有価証券報告書提出日(平成30年6月27日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

剰余金の配当

平成30年5月10日開催の取締役会において、平成30年3月31日現在の株主に対して現金配当11,394百万円(1株当たり53円)を支払うことが決議されました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 平成29年4月1日 ～平成29年6月30日	第2四半期 連結累計期間 平成29年4月1日 ～平成29年9月30日	第3四半期 連結累計期間 平成29年4月1日 ～平成29年12月31日	第73期 連結会計年度 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日
売上高(百万円)	303,297	627,880	981,110	1,269,201
継続事業からの税金等調整 前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	13,241	22,326	45,006	50,455
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	9,368	17,377	32,923	37,147
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(円)	88.81	163.86	309.57	348.46

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 平成29年4月1日 ～平成29年6月30日	第2四半期 連結会計期間 平成29年7月1日 ～平成29年9月30日	第3四半期 連結会計期間 平成29年10月1日 ～平成29年12月31日	第4四半期 連結会計期間 平成30年1月1日 ～平成30年3月31日
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期 純利益金額(円)	88.81	75.12	145.35	39.34

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 41,685	1 37,801
受取手形	56	65
売掛金	2 93,381	2 92,877
有価証券	15,000	-
商品及び製品	24,732	27,714
仕掛品	107	122
原材料及び貯蔵品	8,498	8,563
繰延税金資産	1,148	1,082
関係会社短期貸付金	96,731	88,702
未収入金	2 15,147	2, 3 15,837
その他	2 2,169	2 1,934
貸倒引当金	10	1
流動資産合計	298,644	274,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,662	8,527
構築物	1,392	1,253
機械及び装置	2,895	3,051
車両運搬具	17	17
工具、器具及び備品	765	776
土地	18,028	17,978
リース資産	135	103
建設仮勘定	-	178
有形固定資産合計	31,894	31,883
無形固定資産		
ソフトウェア	1,444	1,636
その他	157	153
無形固定資産合計	1,601	1,789
投資その他の資産		
投資有価証券	21,165	23,932
関係会社株式	34,243	53,128
長期貸付金	2 93,391	2 90,305
長期前払費用	195	131
前払年金費用	5,641	6,018
その他	3,723	4,100
貸倒引当金	2,899	4,203
投資その他の資産合計	155,459	173,411
固定資産合計	188,954	207,083
資産合計	487,598	481,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	601	1,008
買掛金	2 101,633	2 102,531
短期借入金	14,823	10,641
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	5,223
リース債務	39	30
未払金	2, 3 2,409	2 2,102
未払費用	2 10,270	2 10,306
未払法人税等	5,292	4,887
預り金	2 1,462	2 1,173
関係会社預り金	59,495	57,614
その他	258	67
流動負債合計	206,282	195,582
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	14,183	-
長期借入金	33,500	33,500
リース債務	98	73
長期未払金	68	66
退職給付引当金	762	891
繰延税金負債	238	573
その他	366	411
固定負債合計	69,215	55,514
負債合計	275,497	251,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,806	36,291
資本剰余金		
資本準備金	50,724	55,209
その他資本剰余金	142	126
資本剰余金合計	50,866	55,335
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	726	726
別途積立金	95,000	95,000
繰越利益剰余金	21,217	30,461
利益剰余金合計	122,984	132,228
自己株式	41	16
株主資本合計	205,615	223,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,376	6,782
評価・換算差額等合計	6,376	6,782
新株予約権	110	63
純資産合計	212,101	230,683
負債純資産合計	487,598	481,779

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 783,145	1 802,712
売上原価	1 706,014	1 727,725
売上総利益	77,131	74,987
販売費及び一般管理費	2 68,480	2 67,107
営業利益	8,651	7,880
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 13,012	1 16,700
その他	1 1,320	1 1,243
営業外収益合計	14,332	17,943
営業外費用		
支払利息	1 892	1 777
貸倒引当金繰入額	1,514	1,413
その他	1 690	1 699
営業外費用合計	3,096	2,889
経常利益	19,887	22,934
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	1,653	1,172
特別利益合計	1,655	1,175
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産廃棄損	165	79
減損損失	438	224
特別退職金	2,751	-
関係会社株式売却損	346	-
関係会社株式評価損	485	340
投資有価証券評価損	-	68
その他	7	-
特別損失合計	4,196	711
税引前当期純利益	17,346	23,398
法人税、住民税及び事業税	2,831	3,106
法人税等調整額	107	83
法人税等合計	2,938	3,189
当期純利益	14,408	20,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,166	43,084		43,084	6,041	726	95,000	13,531	115,298
当期変動額									
剰余金の配当								6,722	6,722
当期純利益								14,408	14,408
自己株式の取得									
自己株式の処分			24	24					
新株予約権付社債の転換	7,640	7,640	166	7,806					
ストックオプションの行使に伴う新株の発行									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	7,640	7,640	142	7,782				7,686	7,686
当期末残高	31,806	50,724	142	50,866	6,041	726	95,000	21,217	122,984

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	457	182,091	4,067	4,067	117	186,275
当期変動額						
剰余金の配当		6,722				6,722
当期純利益		14,408				14,408
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	31	7			7	
新株予約権付社債の転換	394	15,840				15,840
ストックオプションの行使に伴う新株の発行						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,309	2,309		2,309
当期変動額合計	416	23,524	2,309	2,309	7	25,826
当期末残高	41	205,615	6,376	6,376	110	212,101

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	31,806	50,724	142	50,866	6,041	726	95,000	21,217	122,984
当期変動額									
剰余金の配当								10,965	10,965
当期純利益								20,209	20,209
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
新株予約権付社債の転換	4,470	4,470		4,470					
ストックオプションの行使に伴う新株の発行	15	15		15					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	4,485	4,485	16	4,469				9,244	9,244
当期末残高	36,291	55,209	126	55,335	6,041	726	95,000	30,461	132,228

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	41	205,615	6,376	6,376	110	212,101
当期変動額						
剰余金の配当		10,965				10,965
当期純利益		20,209				20,209
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	35	19			17	2
新株予約権付社債の転換		8,940				8,940
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		30			30	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			406	406		406
当期変動額合計	25	18,223	406	406	47	18,582
当期末残高	16	223,838	6,782	6,782	63	230,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入に係る支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保差入資産

(前事業年度)

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

(当事業年度)

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

2 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	77,998百万円	79,201百万円
長期金銭債権	93,238百万円	90,176百万円
短期金銭債務	83,686百万円	85,096百万円

3 消費税等の取扱い

(前事業年度)

未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(当事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

4 保証債務

(前事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
日邦食品(上海)有限公司他7件	借入、取引保証	9,366
計		9,366

(当事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
NH Foods Australia Pty.Ltd. 他7件	借入、取引保証	10,639
計		10,639

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	535,812百万円	572,576百万円
仕入高	511,555百万円	528,914百万円
営業取引以外の取引高	14,066百万円	18,004百万円

2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は76%で、一般管理費に属するおおよその割合は24%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は76%で、一般管理費に属するおおよその割合は24%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	9,209百万円	9,088百万円
包装運送費	15,442	15,247
販売手数料	7,205	7,104
給料手当	8,745	8,592
賞与手当	2,861	2,838
退職給付費用	762	690
減価償却費	613	536

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	295,049	3,559	272,707	25,901

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3,559株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債の転換による減少

252,707株

ストックオプション行使による減少

20,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通 株式	6,722	33	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通 株式	10,965	利益剰余金	52	平成29年3月31日	平成29年6月5日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	25,901	3,278	21,735	7,444

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3,278株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少

21,000株

単元未満株式の売り渡しによる減少

735株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通 株式	10,965	52	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通 株式	11,394	利益剰余金	53	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,892	3,057	1,165
計	1,892	3,057	1,165

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	32,261
関連会社株式	90
計	32,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,892	3,511	1,619
計	1,892	3,511	1,619

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	51,146
関連会社株式	90
計	51,236

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	679百万円	662百万円
退職給付引当金	1,677	1,697
関係会社株式	8,276	8,372
貸倒引当金	902	1,303
減損損失	1,700	1,747
投資有価証券評価損	343	364
その他	1,101	1,000
繰延税金資産小計	14,678	15,145
評価性引当額	10,924	11,472
繰延税金資産合計	3,754	3,673
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	326	326
その他有価証券評価差額金	2,518	2,836
その他	-	2
繰延税金負債合計	2,844	3,164
繰延税金資産の純額	910	509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費及び寄附金等永久に損金 に算入されない項目	4.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	19.6	19.7
税額控除	1.2	0.9
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額等	3.0	2.3
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担額	16.9	13.6

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
(1) 1株当たり純資産額 (円)	2,010.64	2,145.46
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	212,101	230,683
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	110	63
(うち新株予約権)	(110)	(63)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	211,991	230,620
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	105,435	107,492

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	8,662	488	96 (82)	527	8,527	16,810
	構築物	1,392	3	69 (66)	73	1,253	3,475
	機械及び装置	2,895	493	41 (22)	296	3,051	10,364
	車両運搬具	17	2	0 ()	2	17	54
	工具、器具及び 備品	765	163	14 (8)	138	776	1,919
	土地	18,028		50 (45)		17,978	
	リース資産	135	7	()	39	103	100
	建設仮勘定		279	101 ()		178	
	計	31,894	1,435	371 (223)	1,075	31,883	32,722
無形固定資産	ソフトウェア	1,444	882	161 (1)	529	1,636	
	その他	157		0 (0)	4	153	
	計	1,601	882	161 (1)	533	1,789	

(注)「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,909	1,394	99	4,204

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株(注)2
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典 (注)3	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し3,000円～4,000円相当のグループ商品カタログから1品をご選択していただけます。 また、毎年9月30日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し3,000円～4,000円相当のグループ商品を贈呈し、かつ「ニッポンハムグループ展示会」の株主様ご招待DAYにご招待いたします。

- (注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成29年5月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 3 平成30年4月1日からの取引単位の引き下げを機に、当社株式への投資魅力を更に高め、今後、より多くの投資家の皆様に当社株式を長期保有していただくため、株主優待品贈呈基準を変更することと致しました。

・変更後の贈呈基準

基準日		3月末(6月中旬～10月下旬 送付、9月末(翌年3月初旬 送付))		
保有年数		3年未満	3年以上5年未満	5年以上
株主優待内容	500株以上	市価5,000円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附	市価7,500円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附	市価10,000円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附
	100株以上500株未満	市価1,500円相当 (1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ関連グッズ含む) (2)寄附		

・変更時期

平成30年9月30日の株主名簿に記載された株主様より実施致します(平成30年3月31日現在の株主様へ贈呈するご優待品につきましては、現行の贈呈基準となります)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第72期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書及び
確認書 | 事業年度(第72期)(自
平成29年3月31日) | 自 平成28年4月1日 至
平成29年3月31日)の有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 | 平成29年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度
(第72期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第73期第1四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第73期第2四半期) | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第73期第3四半期) | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行
使の結果)の規定に基づく臨時報告書であり
ます。 | | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨
時報告書であり
ます。 | | 平成30年1月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨
時報告書であり
ます。 | | 平成30年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書
(社債)
及びその添付書類 | | | 平成29年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成29年9月1日に提出した発行登録書に係
る訂正発行登録書であります。 | | 平成30年1月29日
平成30年2月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第11号)附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。